

幼児の教育

第四十九卷

第二號



二月號

日本幼稚園協會

新 學 期 用 品

自由画帳 定價二〇圓

送料6圓、40冊まで55圓

おさいく帳 定價二三圓

送料6圓、50冊まで55圓

ぬり え 大判定價三〇圓

送料6圓、40冊まで55圓

ぬり え(初級) 定價二五圓

送料6圓、50冊まで55圓

ぬり え(上級) 定價二五圓

日本幼稚園協會編

えとぬりえ 定價40圓

送料6圓、40冊まで55圓

御道具箱 定價50圓

送料 5箱まで35圓

折紙 (文部省配給品)

寸色枚 定價 二圓二〇錢

5710 送料 二〇〇組まで三五圓

折紙 寸色枚組 定價 二〇圓

4各100 送料50組まで35圓

折紙 寸色枚組 定價 三〇圓

5各100 送料50組まで35圓

紙 寸色枚組 定價 三〇圓

送料50組まで35圓

床上積木

大	基尺 8 cm,	容積 32 cm ³	定價 1800 圓	〒350 圓
中	基尺 6 cm,	容積 25 cm ³	定價 1500 圓	〒250 圓
小	基尺 3 cm,	容積 12 cm ³	定價 450 圓	〒35 圓

一箱の積木數約 90 箇，形は，基本的の形を網羅して居ります。

砂場用具

砂 型 (4 種入り 100 圓，〒35 圓)
 シヤベル (20圓 〒30ヶまで35圓)
 バケツ (60圓 〒8ヶまで35圓)
 ふるい (60圓 〒15ヶまで35圓)
 トンネル (70圓 〒3ヶ、35圓) 汽 車 (80圓〒10ヶまで35圓)
 自 動 車 (50圓 〒10ヶ、35圓) 客 車 (80圓〒8ヶまで35圓)

紙芝居

定價 250 圓，袋入り，〒35 圓
 第1集 みみちやんとおおかみ
 第2集 どの子がいい子
 第3集 お母さんはどこえ
 第4集 親指姫

運動遊具

(圖・解説入りカタログ進呈)

ジャングルジム，滑り臺，ブランコ，置きブランコ，波動回轉塔，共同ジャングル，大こ梯子，メリーゴーラウンド，廻てん椅子，等です。

發 行 所

千代田區神田
神保町 2 の 4

フレール館保育用品株式会社

振替口座
東京 38171

目 次

カリキエラム論の立場	吉 田 昇	(2)
保育の廣い視野	秋 田 子	(8)
遊戯治療の諸問題について	相 場 均	(11)
新らしい保育	副 島 ハ	(17)
フレイベル著「リナは如何にして読み書きを學ぶか」(六)	莊 司 雅	(19)
幼稚園舎構造の一考察	守 安 了	(26)
(譯話) 幼児の心理的發展(八)	山 下 郎 俊	(31)
記 録		(35)
幼稚園教育課程・幼児指導要録協議會		
私學審議會の發足と「全私幼連」の運動		
群馬縣保育聯合會總會		
宮廳公示連絡事項		(36)
兒童福祉施設最低基準の特例について(厚生省)		
幼稚園教育過程研究協議會開催について(文部省)		
會 考		(40)

カリキュラム論の立場

お茶の水大學
助教

吉田昇



1

カリキュラム論は戦後、たちまち教育思潮の中心となり、人々の耳目を集めてしまつた。カリキュラムという言葉が、何となく明るい、斬新な響きをもつて、たよりなくさ迷つていた教育者をひきつけたのである、

もちろん、それは單なる言葉の響きだけではなかつた。カリキュラム論に展開されるような實際的問題は、これまでわが國の教育界を風靡し、且つ急速に過ぎ去つた多くの教育學説において、ほとんどとりあげられてはいなかつたのである。ドイツに源流をもつ多くの教育學説は、觀念の分析や、理念の謳歌に力を盡し、方法や内容の問題は、卷末に附録的にとりあげられているにすぎない傾向をもつていた。しかもそこに嚴めしい言葉をもつて論じられている方法や内容は、

實際の授業の上で、どうやつてよいか見當のつかないようなものも少くなかつたのである。

これに反して、カリキュラム論は、ていねいに、實際の教育をどのように計畫すべきかを教えてくれる。三年の二學期にどのような單元を、どのように展開するかということが細々と書いてある。實際の教育にたずさわるものにとつて便利なことこの上なしである。

カリキュラム論が、戦後に流行した理由はこれだけではない。もつともつと重要な理由がある。それは、文部省によつて統制されていた教育内容が、學校と教師の責任に委ねられることになつたという事實である。

これまでは、國定教科書というものがあつて、それを教えることが義務とされていた。教育の内容について考えなければならぬのは、教科書局の官吏と、その依頼によつて、そ

の改訂に参畫した少數の學識經驗者だけで、あとの教育者は全くのあてがひ扶持で、教育内容について考える必要もなく、また、たとえ考えたところで、どうするわけにもゆかなかつたのである。

この體制は、戦後すつかり變つてしまつた。國定教科書は原則として廢止され、檢定制がこれに代つた。學校や教師は自分の責任において數多くの教科書から、最もよいと思われものを選ばなければならなくなつた。しかも、教科書を教えればそれでよいという考えは、具體的な經驗から外れたものとして痛烈に非難された。教科書は、具體的な教育活動の一つの補助として取り扱われねばならないのである。

このように考え方は、戦後の教科書不足という困つた特殊事情と結びついて、一層急速にひろがつて行つた。教科書がなければ、どうしても、自分で具體的な教育活動を考案しなければならぬ。そのときの、より所とされるのが、カリキュラム論なのである。

戦後のカリキュラム論はかくして極盛に達した。ヴァージニア・プランとか、サンタ・バーバラ・プランとかど紹介され、その懇切な紹介書はベスト・セラーズの一つとさえなつた。それに續いてわが國の種々の學校でも、具體的なプログラムの作製が行われ、何々プランと銘打つたものが、雨後の筍のごとく現われることとなつたのである。幼児教育の分野においても、カリキュラムの問題が、人々の口に上るようになったのは、このような教育界全般の動きの結果ということ

ができる。

私は、こゝに幼児教育におけるカリキュラムを論じようというつもりは毛頭ない。幼児教育のカリキュラムについてはこの道の専門家が、數多く居られるので、その方々が論じられたことと思う。私は、たゞ、右のような事情のもとに普及したカリキュラムという言葉について、もう少し説明を加えて見たいと思うのである。それは、カリキュラムということについて、本當の理解がないと、幼児教育のカリキュラムを作製するに當つても、種々の矛盾を生ずると考えられるからである。

2

カリキュラムという言葉を用いる場合、先づ第一に注意すべきことは、カリキュラムの概念と、新しい教育内容乃至教育方法の概念は全く別であるということである。

カリキュラムという言葉の語源は、どの本にも書かれているように、ラテン語のクレレ (Curere) であつて、この言葉は走路を意味する。従つて、教育においては、生徒が入學から卒業までに經過する學習内容ということになる。

この言葉の使用は、かなり古くから始まつて居り、數十年前の教育學書にも出て来る。従つて、カリキュラムという言葉の意味するものは、必ずしも新らしい教育内容とは限らない。中世の僧院のカリキュラムとか、ドイツのギナムジウムにおける偏狭なカリキュラムとかいふ言葉使ひは、全く自然

な當り前のことである。教育内容は、古くても、新らしくても、カリキュラムと呼ばれて差支えないのである。

カリキュラムの概念が、その内容の近代的性格と別であることは、歐米の人々にとつては、全く説明を要しないことであるが、わが國の現状においては、特に注意を要することである。筆者の友人が、或る邊鄙な所の小學校を訪れたところ、その校長が得々として、

「うちの學校ではカリキュラムというものをやつていません」と述べたとのことであるが、この挿話は、わが國獨特の概念の矛盾を雄辯に物語つてゐる。

わが國で、カリキュラムという、必ず教科別から脱却した經驗カリキュラムだと考えられていることや、コア・カリキュラムが唯一無二のカリキュラムであると思われている狀況は、これまでカリキュラムについての論議が全く存在しなかつたところに、アメリカのブロードレシヴスの經驗カリキュラム論が、そのまゝ紹介されたという特殊な事情によるところが多いのである。

もつとも、カリキュラム論と、經驗カリキュラムの結びつきを、全く偶然のものと言うことはできない。經驗カリキュラムが、現代におけるカリキュラム論を盛んならしめた原因となつてゐるからである。

アメリカにおいても、カリキュラム論は現在その極點に達している。むかしも、カリキュラムについての論議がなかつたわけではない。アメリカには國定教科書はなかつたから、

教育内容をどうするかについて、多くの人々が考えていたのである。しかし、その場合、人々の考える一定の常識が、自ずから一つのワクをつくつていた。その常識というのは、三學年のときには、算數はどのくらいまでするか、九學年のときに、國語はどの程度の語彙を有しているかという見方である。

教科というものは動かし難いものだとする考え方は強く、學校は教科さえ教えればよいという傳統が搖ぎ難いものに見えたのである。このような體制の下にあつて、教育内容の論議は、部分的な修正の域を出なかつたのである。

しかし、二十世紀に入つて、經驗ということが強く主張されるようになると、教科という常識的なワクは大きな打撃を受けることになつた。學校は、文字を教えたり、算數を教えたりすることだけを使命とすべきではなく、もつと、廣い生徒の經驗をのびしてやらなければならぬ。算數や文字は、このような意味の深化の契機となるべきであるといふのである。

この新しい立場は、教科を中心とする從來のカリキュラムと對立した。對立は論争を生じカリキュラム改造のための著しい著書が現われたのである。わが國に紹介された多くのカリキュラム論は、この論争における進歩的な立場によるものであり、從來の教科カリキュラムを痛烈に批判し、新たな提案をしてゐるものである。

かくて、カリキュラムという言葉は必ずしも新らしい經驗

カリキュラムを意味しないけれども、経験カリキュラムの立場を無視しては、現代カリキュラムは意味をなさないということが明らかにされた。

3

それでは、カリキュラムを構成する場合、教科カリキュラムと経験カリキュラムの優劣は、どうなるのであろうか。われわれは、この問題を簡単に、どちらか一方にきめてしまふわけにはゆかない。というのは、この問題を考える場合に、考慮に入れなければならない要素が極めて多いからである。こゝでは、その中で、特に重要と思われる二つのことを述べて見よう。

第一に考えなければならないのは、被教育者の年齢の點である。

経験カリキュラムは、教育内容のまとめ方を「心理的」に構成するから、被教育者の學習に適して居り、教科カリキュラムは「論理的」に構成されているから、不適當であるというのが、進歩派の主張である。しかし、よく考えて見ると論理というのも、やはり一つの心理に外ならない。もちろん、論理的な思考推移は、兒童が十分に具體的な事實を認識しない間は理解できないことも事實であり、それ故また、これは知的な探究の結果を伝えるのに便利であり、知的な探究それ自身の過程とも異つてゐることは認められなければならない。

だが、これらのことを認めることは、論理的なものゝ考えを輕視する理由にはならない。人類は論理的な思考によつて文明の進歩を生じて來たのである。従つて、兒童は、直接經驗によつて、種々の現象を學びとる機會を與えられると共にやがて、その経験を論理的に把握することも學ばねばならずまた、そのために從來の文化遺産の論理的な構造を學びとることも必要となつて來る。

このように考えるならば、心理と論理の對立は、必しも二者擇一のものではないということになる。教育を行う場合、この兩者が満足するような方法がとられなければならない。兩者を満足させるといつても、そこに年齢による段階が考えられる。低學年においては、事實の經驗的把握が重點的に教育され、中學校や、高等學校になると、次第に論理的なものが重要になつて來る。

かくて、ユニット・プランやコア・カリキュラムの優劣という場合、被教育者の年齢が重要な役割を果すことになるのである。小學校において、直接經驗を中心とした教育内容の構成が勝つてゐることは、多くの理論や研究の支持するところであるし、大學において論理的な構成による學科の學習が主となることは當然とされている。問題は、この中間にある中等教育である。中等教育の分野こそ、目下、二つの立場が相争つてゐる間いのである。カリキュラムについての論議も、中等教育に關するものが最も多くなつてゐるのは、これらの事情の必然的結果である。われわれは、カリキュラム

ということを考える場合に、これらの年齢的な段階ということとを十分に頭に入れて置かなければならないのである。

第二にカリキュラムを考える場合、被教育者の年齢に劣らず重要なことは、これを實施する教育者や教育施設の問題である。

經驗カリキュラムが、適しているかどうかは單に被教育者の年齢によつて定められるだけではなく、教育者や教育施設によつても異つて来る。經驗カリキュラムが、すぐれた教員とすぐれた教育施設をもつたアメリカの中等段階における實驗學校で成功したとしても、それが直ちに、わが國のあらゆる中學校で成功するとは限らない。その最も大規模な例は、ソヴィエツトの教育である。

ソヴィエツトでは、一九二〇年代に、コムプレックス・メソッドという學科別によらない綜合教育のやり方を全面的に採用した。シベリヤのはてでも、黒海のほとりでも、コムプレックス・メソッドが行われることとなつた。しかし、この結果生じたものは、救い難い學力不足であつた。教室は、無秩序と混亂が支配し、上級學校への入學者の學力低下は、五ヶ年計畫の遂行にも支障を來すのではないかと懼れられるに至つた。この結果、コムプレックス・メソッドは教年にして廢止され、再び學科別のカリキュラムがこれに代ることになつた。

このように、カリキュラムが再び學科別になつたとしてもそれは、經驗を無視して、昔の書籍暗誦の授業に歸ることを

意味しはしない。經驗を重視はするが、その學科課程のため方は、論理的な教科を骨組みとし、その中に實際的な經驗を組み入れることにしたのである。

われわれは、こゝでも、經驗と學科の極端な二者擇一が必しも望ましい結論とは言ひ得ないことを知る。カリキュラムを構成するのに學科をワクとして組むか、經驗單元をワクとするかは、これを用いる教員や施設によつて、變更されるべき事である。そして、そのいづれをとつても、經驗と學科の兩者が、とり入れられなければならない。カリキュラムは、言わば、教育をする場合の道具なのであるから、教育者が、それを十分に使いこなせないような形にしてはならないのである。

4

以上、われわれは、カリキュラムについての論争が、經驗カリキュラムと教科カリキュラムの對立を中心にして發展して來たこと、更に、その長短は、單にカリキュラム自身の側からのみ考察するべきではなく、それに用いる教員及施設やその下に教育される被教育者のことも考え併せて、判斷されなければならないことを述べて來た。

これらの概観は、現在種々論議されている小學校や中等學校のカリキュラム論を理解する上に、多少の便宜を與えるかも知れない。しかし、最も直接的な幼児教育の問題については、どうなるのであろうか。私は、やはり、これらのカリキ

キュラム問題全般についての理解が、幼児教育のカリキュラムを考へる場合にも、いくらかの示唆を與へ得ると思ふものである。この示唆としては次のようなものが擧げられるのである。

第一に、幼児教育においては、一般的な意味におけるカリキュラム論争というものは存在しないということが確認されなければならぬ。

經驗カリキュラムと教科カリキュラムの對立の中心は中等學校である。幼児教育の分野では、學科別というようなことは、昔から存在しなかつたのである。幼児教育のカリキュラムとしては、のびやかで、ゆたかな經驗を、どのように與えてゆくかということが、昔から現在まで共通した問題なのである。カリキュラムといつても、何も根本的な變化が起るのではないといふことは、よく理解して置かなければならないのである。

第二に、幼児教育のカリキュラムといふことは、特に新たな問題ではないとしても、常に重要な問題であることは事實である。

カリキュラムという言葉が既に述べたように古くから教育内容を意味しているとすれば、幼児教育の内容についてもその不斷の進歩が計られなければならないことは當然である。この點について、最近のカリキュラム論は、種々の有效な實例を示している。

小學校や中學校のカリキュラムが、經驗を中心として構成

されるようになると、これまで無縁のものとしていた幼児教育のカリキュラムと、極めて相近い型となつて來る。そのため、小學校や中學校のカリキュラム構成の原理として採用される條件が、幼児教育の分野でも、考慮され得るものとなつて來る。例えば、スコープ（カリキュラムをつくる場合のひろがり）とシークエンス（教育内容の時間的順列）のワク等はそれである。幼児教育のカリキュラムが、このような圖式を採用することによつて、心理的な發達段階や、社會的な機能が、より一層有效なものとして、幼児教育の分野に入つて來ることは、考へ得られることである。

そればかりでなく、アメリカのカリキュラム論争における實證的な態度は、幼児教育の分野にも、着實な觀點を與えるのではないかと思はれる。即ち、アメリカにおける經驗カリキュラムの發展は、客觀的な學業テストや社會性のテストに裏づけられて來た。小學校教育を對象とするニューヨークの六年研究や、中等教育における有名な八年研究は、この詳細な報告である。

幼児教育のカリキュラムが進歩したものとなるためには、單に圖表ばかりを巧みにつくりあげることではなく、このような客觀的な評價によつて、實際の効果を測定することが必要になつて來るのである。

このような理解と態度をもつて、幼児教育のカリキュラム改造に臨むならばすぐれた進歩が可能になると豫測される。これに反してカリキュラム改造の流行に雷同して、(二五頁へ)



保育の廣い視野

東京都民生局兒童課

秋田美子

何かしらまだ／＼落ちつかない敗戦後の社會的な混亂と一方、漸く平和日本の曙光がかすかながらも射し初めたという過渡的な矛盾を孕んだ様相を呈し乍ら去年は暮れて行つた。去年は、兒童文化、兒童問題と、チャーナリズムの上でもなか／＼華やかに喧傳され、社會の各層に亘つて何か一種の流行のようにすら思われる賑わいであつたが、妙なことに、警視廳や東京の兒童相談所等の調査によると、青少年犯罪及び不良行爲は（その中には保育の對象の幼兒すら含めて）上半期から下半期にかけて累増的な傾向を示し、しかも方法的にみても悲しむべき結果が出ているという。

大人の生活の姿が子供に影響し、日に増し迫りつゝある生活苦と、道義感の衰弱、誤まつた自由思想の行動化とは、重なり合いからみ合つた形で子供の生活面を強く大きく支配しようとしてある。物の豊かであることはその物を購う要求を満し得ない多くの子供にとつて幸いな條件ではない。又眞面

目な勤勞意欲をもたず一攫千金を夢みる考え方や、他人に迷惑をかけても己れの權利や自由を主張する者の輩出等は、子供の生活の中に深刻な影響を與え、健全性を日に増し失いゆく者の數を増してゐるのではあるまいか。美しい華やかな明るい兒童文化運動は、あちらにもこちらにもその聲が小さい乍ら擧げられてゐるが、その割にじみな困難な問題ととりくんでゆく實踐の徒は非常に稀であつて、かけ聲程に効果が無からず、又上調子のものが多かつたと考えるのは私の偏見であるうか。

だからこそ、子供達は折角のその呼び聲に背を向けて、汚濁の巷の中にさまよい眞の明るさと安らかさを次第に失い、「恐るべき子供達」の刻印を押されるようなコースを好んで辿るようになって了う。だが一體これをどうも止むを得ない大人が悪いんだから仕方がない、と云つて私達保育者は見送つてゐてよいものだろうか。社會全體の責任であり、大人の罪であり政治の責任であり、小さい私達の力でどんなにあげても無駄な事だとあきらめるべきであるうか。

では反對にこういう子供の傾向を阻止する力をもつものは段階的に云つて誰々であるかと反問してみることしよう。

私はその第一番の者として何と云つても両親をあげたい。之は當然であり常識であつて珍らしい答えではない。次で教師と保育者がその力をもつと云つてよいと思う。そこで私達保育者がどんなに良心的に犠牲的に園内でその愛する幼児のために萬全の保育を施こしても、その幼児の背後にある家庭とその幼児の生活範圍となる社會的環境に對してもその手が伸ばされなければ、その効果は半減否寧ろ時をかせば全く無に歸するやうな結果が生じて了うという事を心に銘記したい。特にその家庭の両親保護者に迄私達の希うところの保育の効果が熟知實現せられているのでなくては私達はよい保育をしているという事は出来ないであらう。不良と名づけられ悲しくも世間一般から喜ばれない兒童の六五―七〇パーセントが両親の揃つてゐるものであり、事大主義的に騒がれる繼父母等の關係に比率的にその數が餘り多くない事實からみても、家庭教育即ち両親の言動の如何がこの子供達を産み出し又反對の現象をも促すものである事を斷言してよいと思う。この両親に對して私達は色々の手を打つ必要があるが、先程述べたやうに兒童の大切な環境の場としての學校幼稚園保育所等に於ける教師と保育者の言動が云々される事は特に重視

されるべきことである。即ち私達が口に保育を云々する以前に先づ日々の自らの言動を反省し常に純粹な汚れない態度で子供に向きあう用意が出来てゐるかどうか、又同僚その他の人的なつながりがかもしだす弊園氣についても同様であるかを充分に考えてみたい。この用意の上に立つ良き保育は又家庭と直結しなければならぬ。園の保育教育の一元的な在りやうを期さなければならぬ。學校についても教師と保護者の結びつきは同様の姿でなければならぬ。富める者貧しい者、教養のある者、教養のない者、時間的餘裕のある者、ない者、その他色々の條件の差はあるが、明るい健康な家庭教育がなされるやう幼児を通じての家庭教育の指導が強力に行われなければならぬ。そして家庭内の兒童全體に良き家庭教育直が行われるならば、前述のような問題も次第に減少してゆくに違いない。家庭教育指導いゝかえれば両親教育の方法についてこゝに詳述する餘裕はないが、調査、連絡、訪問、會合等凡ゆる手段をその効果を擧げうるやう十二分に活用してその父母への接觸を試み、保育の眞髓を家庭にしつかりと納得させて行く必要がある。

三

私は現在こそ両親教育の最も緊要な時期であると云いたい。吾々の子への指導性教育性を喪失しつつある家庭がどんなに多いかは新聞その他の報道機關を通じ、嫌という程見聞させら

れている。家庭の放任によつて不良行爲を行つた児童は、全體の動機の一〇パーセント近くを占めてゐることからしても現在の両親が如何に吾が子に對してゐるかの一面をみる事が出来る。殊に生活苦に直面しつゝある家庭、没落の途を逆りつゝある庭においてその傾向は強い。このような家庭は現在の社會情勢からみるならば決して容易に減少してゆく可能性は少ない。だからこそ、今こそ保育者は兩親教育によい子供を護つてゆく必要があるのだといふたい。例へ理想的な良き家庭教育をその子女に對して行ふことに出来る家庭であつても、周圍一體がそうでなかつたらその子供を安全に護りうるとは斷言出来ない。

「私達は自由なのだ」「男女同權ですからね」「子供にだつて權利はあるわ」「大人だつてやつてゐるんだから」恐ろしくうわづつた權利の濫用は大人の誤まつた面をみならつて、若氣の故に最も尖端をゆく危険をも犯して了う。強い刺戟である程面白がる。このような児童は健全でない家庭の中から多く出る。健全でない家庭は不健全な社會を形作つてゆく。不健全な社會が又健全でない児童を産み出す。鶏と卵のような關係がグル／＼くり返される度に問題が擴がる。私達は、保育者は、どうしてもこの不健全性と闘う手を打たなければならぬ。私達はほんとうに自分に託された幼児を愛するなら敢然と起たなければならぬ。何故ならこれをおいては私達の仕事は砂上の樓閣を築くにも等しい結果になつてしまふからである。子供達を保育することの効果をより確かにする

ため幼稚園や保育所に託された幼児の家庭は勿論、その附近の健全化のためにも良き協力者であり指導者となつてゆく必要がある。そのためには縦にも横にも連けいが必要となる。即ち他の幼稚園や保育所との提携は勿、論學校その他凡ゆる社會教育や児童のための機關とのつながりによつて効果を擧げて行くようにしたい。

四

このように考へて來ると學童の問題も青少年不良化の問題も、保育問題の一環として考へられるのではあるまいか。

兩親教育と並行して必要な事は児童の社會教育に關するもの子供クラブ、子供の遊び場、兒童館、兒童映畫、兒童讀物等についても一通りの概念と批判力をもつ保育者であることだ。現に多忙な己れの僅かな餘暇を割いてこのような仕事や運動に奉仕される保育者もないわけではない。かくて園に於ける保育とその幼児の家庭に對する兩親教育と、その家庭の在る地域社會に對する働きかけと、三つを兼ね行いいうるといふよりも三者を巧みに調和させた立體的保育を行いうる人になることを、眞の保育者の名に價するものではないであらうか。



遊戯治療の諸問題に就いて

—遊びとその保育効果の試案—

櫻ヶ丘保養院神経科

相 場 均

一、問題の出発點

最近、アメリカでは盛に「精神身體醫學」(Psychosomatic Medicine)ということが言われてきています。これは、けつしてアメリカばかりではなく、フランスやイギリスでも、そのようなことが言われてきたようです。この精神身體醫學というのは、病氣の原因を肉體にばかり求めるのではなく、心の中にも求めていこうとする醫學なのです。つまり今迄、病氣の原因が、ほとんど細胞の病變という器質的な變化からくとされていたのに對して、機能的な失調からもその器質的な變化が起るのでという立場の醫學なのです。ある意味では局所病理學的な立場から、古典的な變調病理學に逆もどりしたようでもあります。たとえば、ある感情状態によつて直ちに、自律神経は大きな影響をうけるのですが、この影響を受けた神経によつて體の各部分にも色々な變化が起るのです。

胃潰瘍とか、十二指腸潰瘍のようなものでも、感情的な影響から起るのではないかと言われています。つまり自律神経を通じて、感情的な刺激が末梢循環障礙を起し、それで潰瘍が生じたとも考えられるのです。私たちはこの頃、皮膚に銀板の電極をのせて、人間の皮膚の電氣抵抗を測定していますがそれも興奮した時、退屈した時、眠い時などで一つ一つ状態が違つた上に、測定の際中ですら刻々と變化していくのです。そうしたことから考えても、心と體はけつして切りはなせないものであることが判ります。まして幼児の場合、心と體を別々にして考えるはなりません。たとえば、虚弱兒童の場合體だけにその虚弱の原因を求めていたのでは、解決がつきません。微熱、疲勞、偏食、ひきつけ、目まい、卒倒、頭痛、夜尿、その他數々のことは、今までの餘りに公式的の醫學では解決がつかないことが多いのです。ですから小兒科學の領域こそ、この精神身體醫學がどん／＼盛になつてこなくてはなりません。しかしすべての病氣は氣のせい、精神さえち

やんとすれば、病氣も治ると言うことを言っているのではないのです。そうした極端に心理主義的な考え方は、かえつて危険であり、有害なのです。結局、精神身體醫學が言いたいのは、體ばかりでなく、心のことも考えなくてはならないということなのです。

さて、そう考えてくると、治療というものは、醫學的治療例えば外科的手術だとか薬による化學療法だけでないことが判ります。病氣の原因が、必ずしも細胞の病變でない以上、醫學的療法をある程度まで行つても、何か判らないものが残つてしまふのです。こうした時にこそ、心と體の密接な關連を認める精神身體醫學の立場を採用しなければなりません。つまり、これは病氣を治療するのに、今迄の醫學的療法に加えて、精神分析學的な方法、その他の臨床心理學的な方法をとりに入れているからなのです。

さて、こゝであつかう遊戯治療は實はこうした立場から出發しているのです。最近、患者に畫を描かして回復を早めようとする美術療法と言うのが報道されました。これはイギリスで盛に行われているそうで、結核患者などに特に効果があり、患者に何ら作畫上の豫備知識を與えないで好きなものを選び、好きな材料で自由に描かせるのです。つまり創造精神が非常に肉體によい影響を及ぼし、抵抗力増進に大變効果があるとされています。これがどれ程のデータで、どれ程科學的に確かめられているのかは判りませんが、こうしたことはある程度考えられるでせう。又、實際アメリカの病院では、盛に

病氣の治療に關連して、レクリエーションがとりあげられているのであります。そのレクリエーションも、眼の病氣、肺結核足の外傷など、病氣によつて、可成違いますが、醫師とレクリエーション指導者とは密接に連絡をとつていふと言つておきます。つまり常識的に考えても、いら／＼する不愉快な環境では病氣もなか／＼治りにくいことでしょうし、又病氣の種類によつては、或るレクリエーションが不適當なこともありますし、又却つて病氣のために悪いアクションが入ることもあるので、レクリエーションが充分醫學的な、又心理學的な基礎に立たなければならぬことは當然でせう。遊戯治療と言ふものも、このような意味に於て考えられるのです。精神醫學の面では、精神病患者の比較的輕症者に對して作業治療と言ふものをとりあげていますが、一般の醫學でもこれに類したものがあつてよいはずで、特に小兒を對象とする場合遊びが子供のほとんど全生活に近いのですから、此の問題を忘れるべきではありません。又更に、對象が精神薄弱とか、性格異常などの特異兒童である場合、こうした心理學的な治療は相當有効であると思われれます。

二、保育に於ける實際問題

では、保育に於てはこの遊戯治療が一體どのような役割を果たすのでしょうか。こゝでは、保育と言ふ言葉を狹義にとつて幼稚園・保育園に於ける保育と解釋して論を進めたいと思

ひます。従つて、この實際問題も醫學的に、又心理學的に餘りに専門的な技術・方法・理論をさけて、保育施設で行い得るものだけについて調べていくつもりです。

1、病弱な幼児について

時にはつきりとした醫學的な診断をもつ病弱な幼児については、病院に近いような保育施設でない限りこれを取りあげ難いので、こゝではむしろ、何となく體がひ弱くて、すぐ熱を出したり、氣持が悪くなつたりする幼児の場合を述べます。つまり、ある意味では、みな神經質兒童のことです。

こゝで、第一に注意しなければならぬのは、何と言つてもはげしい遊びをさせざるに過ぎません。だからと言つて見學をさせて、みんなの遊ぶのをながめさせるだけでは尙更悪いことになり得ます。大體こうした子供は、保育施設の中で大勢の子供がわいわい遊んでゐるだけで相當刺戟されるのです。そこで何かの遊びが始まると、他の子供と太刀打ち出来ないような氣がしてしまいます。更にそうした無理が続くと今度は頭が痛くなつたり、熱を出したりします。しかしそうだからと言つて、いつまでも遊びの列外にあることは、肉體的にも精神的にもよいことではありません。アクションの大きな遊びから誘導して、次第々に、心や體を強くするものに變化させていけばよいのです。つまり小さい抵抗で段々に導入していくことを意味します。幼児體育の基本は、決して強制體操でなく、遊びの形式で始めるといふことを思い起

こす必要があります。ですから、靜的なものから動的なものへ移つていく作話遊戯 (Story Play) などは有効だといえませう。元來この作話遊戯は、いわゆる、保育のお遊びから生れたのでなく、幼児體育の方から生れたもので、遊びの中に非常に體育的効果が考えられていて、内容によつては姿勢の矯正さえもふくまれています。要するに、特に病氣を持たない時には、自然に遊びに引き込んで、無理にならない程度に健康な場所では遊ばせる事が大事で、萬年見學兒童にしてしまつてならないのです。必要なのは、大事にみまもりながらも段々に自信を持たせていくことなのです。そうして、精神的にも肉體的にも、子供が自分に對する抵抗を一つ一つのりこえて行くと、今迄時に起こしていた色々な身體症狀も下火になつてくるのです。神經質兒童の身體症狀は特に、子供の毎日の生活から大きな影響を受けるので、保育施設での正しいあつかいが最も必要だと思ひます。

2、性格異常の幼児に就いて

これも可成廣範圍にわたるし、病的な場合は、精神病醫とか臨床心理學者の手をわすらはせなくてはなりません。そのうち、ヒステリー性々格の子供と、分離性々格の子供のあつかい方について二、三のべてみませう。

始めにヒステリー性々格の子供ですが、この性格特徴は、何時も自分を先生に認めてもらいたがり、無視されるとひどくすねます。お洒落で、かげひなたがあつて、不平屋で、お

天氣屋です。又環境が自分にとつて都合が悪くなると、色々身體的な病氣を起こしやすいので、こうした子供は特に醫藥で治りにくいのです。このような子供に注意しなければならぬのは、遊戯などを通して子供をおだてながら意志訓練をしていくことなのです。このことは、ヒステリー性々格の兒童に對する基本的なあつかい方といえます。つまり、おだてるということは、ヒステリー性兒童が必ず持つてゐる自己顯示慾をみたしてやることであつて、こうしてやる限り、不平、やつあたり、ひねくれ、等のいわゆる反應は起こさないので、丁度、氣管支カタルを起こしてゐる子供のカタルを治さないうで、せきどめでせきを止めてゐるのと同じ譯になつてしまします。こういつたことを醫學では對症療法と言つています。この際、最も考へるべき事は、もつと根本的にそのヒステリー反應を起すようにさせないことです。少し専門的な説明になりますが、ヒステリー反應と言うのは、ある課題を非理性的な方法によつて解決することなのです。結局泣いたり、騒いだり、嘘を言つたりして、目的に到達しようとするのです。尤も、そうしたヒステリーの行動は、發達段階にある幼兒には非常に目立つ傾向なのですが、それにしても幼兒なりにこの傾向の強さが異つていて、可成ひどい場合は病的と認めてよいと思ひます。その非理性的な課題解決法が、もつと健康なものになるのには、感情的な衝動をおさえることの出来る意志の強さが必要なのです。従つて、そこに

おだてることによつて、ヒステリー反應を抑え、同時に意志的な訓練をすることによつて、反應を起こし易い傾向をより少くする方法がとりあげられるのです。このことがヒステリー性々格の子供に對する基本的な心理學的治療の方針なのですが、結局それを實施するに當つては、矢張り保育における幼兒の生活を通じてやつていかななくてはならないのです。しかも、比較的具體的にとりあげられてゐるのは、今述べてゐる遊戯による方法なのです。どんな遊戯がよいかと云うと遊戯をやりながら、何らかの形でその子供が、大將であり、王子、王女であり、スターであるようにしながら、同時にその役を勤めるには多少意志的な力強さをもつてやつていかなければならないようなものがよいのです。と言つても、始めからことを急いで、自己顯示慾をみたしてやる代償に、餘りに困與な課題を與えてはなりません。又、自己顯示慾をみたしてやるといつても、文字通り王子、王女、ターザンなどにまつりあげることはその方法ではありません。對象が幼兒の時には、ちよつとした保母や教師の扱い方に對する注意で、充分そうした慾望を如何にも幼兒らしい形でみたしてやれるのです。このような遊びを色々な形でくり返すことによつて、ヒステリックな反應を起こさない子供に變つて行くことが出来るのです。

次に分離性々格の子供ですが、この子供達は、幼兒でさへも、何か大人つぽい感じがします。内氣で過敏で内閉的なのです。このような子供を直ちに、集團的な遊戯の中へひき入

れるのは無理なことです。始めは失張り、保母や教師との個人的な対談で、その子供の世界を把えてみるべきでせう。そうした子供は、例え幼児であつても幼児なりに、一つの個人的な夢を持つているのですから、その夢との交渉が、子供の内閉的な世界を開いていく通路になるのです。砂場遊びや積木遊びを通してその子供の内的な世界が表現されるようになれば、更に好都合なわけで、そうなればその砂場の王国や、積木の町を通じて、そういつたことの好きな子供との交渉が生れるのです。こうして、内閉的な子供の世界に働きかけられれば、その子供にそれだけ適應性が生ずることになるのです。今の精神醫學や臨床心理學の範圍では、分離性々格、分裂病的性格は治療の対象になつていませんが、しかし治療の意味を廣く考へる時、そうした子供に少しでも現實的な適應性を與えてやらうとすることは大切なことだと思ひます。素人は、よく内閉性と内向性と混同しますが、今述べた操作は本質的に内閉性を解消してゐるのではなく、みかけの上で多少、内向性から外向性へ變へたにすぎません。よく少い友人と深く交るといふが、これは分離性々格の子供に多いことであつて、結局内的な世界を理解してもらへる他の子供とのみ交渉することを意味してゐるのです。ですから、無理にグループ・ワークをやつて行つても駄目で、先に述べたような方法をとつていけば、次第に自分の内的な世界を交渉を持ち得る人々がいることが判つて、いつも一人ぼつちの子供になつてしまふことはなくなるのです。

3、精神薄弱の幼児について

精神薄弱といふのはいわゆる頭の悪いということと、心理的な問題の他に相當身體的な問題が入つてゐます。しかし専門的な事柄をさけて、精神薄弱児についてどうにかしてやらずにはならないと考へられる一つの例は、そうした子供には、自發的な活潑な行動がないということなのです。例えば冬になると、たと陽なたでちどこまつてゐるにすぎません。ところが、私たちの實驗では、一寸した簡単なゲームで、すぐアクテイヴな動きを起こさせることが出來ました。その時無理に競争場面に入れる必要はないのです。これは、精神薄弱児ばかりの施設のことですが、幼稚園・保育園などに、一人か二人かまざつてゐる場合は、むしろゲームを通じて劣等感をとりのぞいてやるようにする方に注意すべきだと思ひます。例えば、そうした子供を何かの遊びの時、王様にまつりあげておくのも一つの手だと思ひます。場合によつては、王様は一つの飾りにすぎなくて、實質的には、みそつかず、であるかも知れませんが、そうした子供に無理な遊びを強いるよりは、みそつかすにして、しかもまつりあげておくといふのは一石二鳥の効果があることになりました。

三、結 論

まづ問題の出發點として、心と肉體のつながりから、精神

身體醫學についてのべ、肉體の病氣を治すためには心の調整も必要なことをのべました。遊戯治療はこうした立場の治療であつて、特に保育に於てこの事は重要視しなければならぬのです。遊戯治療と體の病氣の事については餘りのべませんでしたが、そのようにして心のしこりをとることが、結局丈夫な幼児をつくりあげることになるのです。遊戯治療はまだ完成したものではありませんが、心と體の丈夫な幼児をつくる保育の問題に於て、科學的な基礎を持つ中心的な研究といへませう。

保育關係の皆さまの御指導を御ねがいして終りといたしま

新刊 山下俊郎氏著 『兒童心理學』

山下氏の原著「幼兒心理學」は、既に多くの人々に讀まれて著名である。此の新著は、それにつゞく兒童期中心の好著である。近時新教育の要求に於て、兒童心理學の著述が月を追うて出る盛況である。斯界のために大に賀すべきである。此書はその中でも推賞すべき名著の一つである。

兒童期を中心としつゝ、その前の幼兒期とその後の青年期についても、

充分の記載がある。これは一貫の發達體である兒童を理解するには是非必要ない用意であつて、一つの時期だけでその時期の特質を知ることとはむづかしい。その點で、此の「幼兒の教育」誌の讀者、恐らくは皆「幼兒心理學」の讀者である諸君のためには、幼兒期の正しい把握のために、この「兒童心理學」の精讀をすゝめる。

この書は、第二編で、從來の兒童心

す。

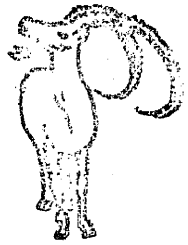
附言一、第二回保育學會大會（昭和二十四年五月二十九日・東京女高師付屬幼稚園において開催）の際、私が發表した「子供とレクリエーション」の中で述べた「遊戯治療」について會員の方々から質問の手紙をいただいたのでそれに答えてこの一文をよせたのです。（筆者）

二、相場先生の發表された「子供とレクリエーションの研究」の要録は本誌第四十八巻・第七・八合併號一四頁以下に登載してあります。（編集部）

理に從つて、兒童の心的生活にいろいろの部面を分けて、その發達をできるだけ具體的にくわしく述べた後、第三篇で、それを材料として、小學校の學年別の特質を描きだしてある。これは實際教育者のために素より、學年別によつて我子を考ふる親のためにも、極めて便利有用である。

本誌連載の講座によつて、特に著者に親しみの多い皆さんは、必ずや此書を喜び迎えられるであらう。

（東京都文京區番羽町光文社定價四百圓）



新しい保育

厚生省保育課

副島ハマ

1

この頃、保母先生方とお話ししますと必らず「自由保育」とか「新しい保育」とか仰る言葉が、耳に残ります。そして、そのお話の後で、何故だか、心の中に、何か雲のように氣にかゝるものが残るのです。で、新しい保育について、この頃考えていることをお話し致しましょう。

先だつて或講習會の後で、長い間保育の道に専念して居られる一人の先生が、「自由保育、自由保育と、流行のように云うけれど、自由保育つて、何も特に新しい保育ぢやありませんね。二十年前の保育と大差ないぢやありませんか」と仰言いました。なるほど、暫くの戦争の年を除いて、ずつと以前から、今行われている自由保育を實際に行つて居られる幼稚園、保育所は澤山ありました。

そうです。眞實なものには、舊きも新しきもありません。新しいと云われる自由保育も、今日急にほつかり浮び上つた

ものでもなければ、隣の庭のものを、急に移しかえたものでもありません。たゆみなく続けられた先輩諸先生の御研究と又黙々として歩み續けた現場の保母先生方の御苦勞が、新しい保育を生み、又生み出そうとしているのです。

2

戦後のわが保育界は、學校教育法、兒童福祉法などの公布によつて、幼稚園、保育所が法的に公認されると共に、保育實踐の面でも大きな轉換が行われ、尙行われつつあるのです。りますが、それらの軸を動かして下さつた倉橋先生初め城戸坂元、山下、三木その他の諸先生の御功績は、まことに偉大なものであり、私共の感謝に堪えないところであります。

と、同時に、現在實際保育にたづさわる保母先生方、又保母養成に當る先生方にお願ひ致したいことは、理論にはやつて行き過ぎたり、自分の信念なくして、他人の説のまゝに新奇を試みて、保育界ににごりを残すことなく、唯々厳しい毎

日の反省を続けつつ、たゆまない保育道への精進を続けて頂きたいことで、これこそ、諸先生諸先輩にお報いする道であると思ひます。

3

先日、或會合で、自由保育について話が出たのですが、その時「自由保育が良いことだから、子供に自由をさせているのですが、或る子供が、好きなおかずだからと云つて幼稚園に來たら直ぐお辨當を食べたりします。それで良いでしょうか」とか、「自由保育つて樂でいいですわ。何時參觀人が見えても、私の園は自由保育をしていますと云えば、子供たちがざわつ、ついでいても、一應辯解が成り立つんですもの」とか、「自由保育になつてから、保育案を作らなくてよくなつて、樂で助かりますわ」と云う保母先生方の聲を聞きました。

「幼児の教育」をお読み下さる方々に、今更自由保育の説明を致すまでもないと思ひますが、自由保育というのは、放縱保育ではなく、保母先生が樂をするような保育でもありません。保育される、即ち保育活動をする子供たち自身の自由な、楽しい活動が行われる保育をいうのであります。保母先生方はそのために、適當な環境を作つたり、暗示を與えたりする大切な仕事があるのであります。新しい保育の表面的なこと、即ち保育形態のみを考え、實際保育の内面的な反省がないということが、こういう言葉が發せられる結果を生むのであります。

それでは、新しい保育の目標は何でありましようか。それは、最初に申上げましたように、ほつかり浮び出るものではなく、本質的な永遠な理想がなければなりません。それは子供たちに、民主主義的な生活原理を把握させて、自律自由で個性的な人間であると同時に、社會的連帶と統制に従う社會人を作ることでもあります。

こうした理想を實現するためには、毎日の保育が、今までのように、ともすれば形式的な枠の中で、勘をたよりにして行う非科學的な、或は又、隨性に流れた無氣力な保育では到底駄目なのであります。そこで、新しい保育が考えられなければならなくなるのです。それでは、新しい保育課程は、どうして計畫さるべきでしょうか。

隣の庭の花が奇麗であるからと云つて、咲いた花の株をそのまゝ、自分の家の庭に移し植れば、色々な點で無理が生じます。自分の家の庭の土質を知り、その花の性質や、栽培法を知ることが、先決問題であります。保母先生方は、先づ、現在の施設と設備と、保母先生方の能力を、如何にして生かし合つたら良いかということを考え合せ、現在の環境に足ることを置いて、カリキュラムが立案され、實際保育が行われることを、理想實現の手早い道であるのであります。(三〇頁へ)

フレーベル 著

『リナに如何にして読み書きを學ぶか』 (完)

—— 樂しく忙しく働く子供達のための美しい物語 ——

莊 司 雅 子 譯

「それは知つてますわ、CとH」(彼女はそれを石盤の上に描いた)

「そしてリナはこの二つの符號を一つの音のように言い或いは發音することが出来ませんか」

「ああ、わかりましたわ。HはCHの音を示してるんですね」リナはすぐにやすやすと石盤の上に符號を示した。

「それごらん、注意と比較的な考えさへ有つてれば、人は誰でも自分でやすやす見附けることが出来るでしょう。さあ今度は三つの文字から出来る一つの符號を見て見ましょう。(Hを示して) さあ、リナはこれも叔父さんに説明し、そしてその音を出して見ることが出来ませんか」

「一寸試させて下さいね。叔父さん。ここには、i、c、r、の三つの文字が一つの符號に組み合わされてるのではないか

しら」

「そうですとも！ 併し思い出しませんか、リナちゃん、もうお母さんに書き方を教えて貰つた時、これを一緒にして一つの音に發音することを」

「え、え、今でも知つてますわ。叔父さんがこんなに優しく助けて下さるんですもの。それはこんな音……(彼女はHの音を聽えるように響かせた) CHの符號でしょ」

「さあまだ解からない符號はもうたつた一つしか残つてませんね。iの文字ですね。併しこれとよく似た一つの文字をリナはもう學んで知つてるのではありませんか。思い出してごらん」

「確かにあつたわ、iでしょう。(本の中を探しながらこれを示した)」

「そうです。それはどの大文字と同じですか」

「Iとゞと（手紙と本の二つの示して）」

「ではこんなことを知つてなければなりませんね。Iとゞとの符號または大文字は各々二つの音を有つてるといふことを或る時はiの音、例へば *iga* の名前のように、併じまた他の時にはやさしいなめらかな音、例へば *jeit*とか *jozumi* とかの名のような音です。ただ此等のやさしい滑らかな音を一つの小文字で表わす時には、どうしてもリナがちやんと氣が附いたように、iに似たiの符號つまり文字に依らなければなりません。ただそれは恰も流れを表わすやうに、下の方が長く延びてるだけです。ですから小文字iの符號をごらん（本にあるこの符號を示して）とよく似た音を示してゐる。ただ若しもお前が例へば *Genas, Shio, gefuku mit, jeme, Sepphe, misste ich haben* 私はあの繪が好きです。私はあの人形が欲しい。と言つた時は大へん柔らかに響くのです」

「何と嬉しいこと！ 私は今もう此等の全部の小文字を覚えましたし、それを大文字の中にも見附けることが出来、またお母さんに示すことも出来るのです。ほんとに叔父さん有難うね。（飛び上りつつ）ほんとに叔父さんはこんなに優しくしてあなたの描き方と描いた符號とに依つてこんなに上手に私を助けて下さつたんですもの。さうでなかつたら、私はとても容易に見附けることは出来ませんでしたわ」

「リナの言つたことは全く正しいよ。リナちゃん、描くということは實際考へることや試すことを容易にしてくれますよ

ですからお母さんが描き方を教えて下さる時にはよく注意しなければなりませんよ。たとえリナが全く考へてなくても、後になれば丁度一つの輝いた光のようにリナにとつて色々の道しるべになりますから」

「さて叔父さんはまた行かなければならない。が併しお母さんが行きがけにおつしやつたことを覚えてませんか」

「おお、はい！ 後で私達二人が私達のことをよくやつたかどうか、試してみたいつておつしやいましたわ」

「ほんとによく覚えてましたね。ですから私達二人が試験に通るやうに今全部をリナ一人でもう一度正確に念入りに、そして上手に十分に調べてごらん。そしてこれで今日はさよならにしようね。お母さんに私から御機嫌ようと言つて傳えて頂戴」

「御機嫌よう！」

そこでリナの第一の仕事は、叔父の忠告と要求とに依つて本を開き、彼女の好きなやうに符號や文字を發音することだつた。これを幾回も繰返し、而も立派に成功したので、彼女は母のところへ走つて行き、そして叔父の別れの言葉を傳へ更に自分のなした新しい進歩や優しい叔父が彼女に教えてくれた一切のことを話した。「すぐいらして、そしたら私はあなたにそれを示してあげますわ」

「それはほんとに嬉しいことね。描くことの上手な叔父さんはきつと私よりもつとやすやすとまたもつと上手に教えて下さるでしょう、と思つてましたよ。ではリナよ、いつもの

リナのお仕事をなさいね。お母さんはもうごきに済みますから。そしたらリナのところに行きましよう。若し私が行くより前にリナがお仕事が上手に済みましたら、自分で好きなようにしてお遊びなさい」

「ではお隣のミンナちゃんをお誘いして一緒にもう一度何か並べたり組合せたり組立てたりしてもいいでしょう」

「私が言つたことを言つた通りにやつたらね」

「ああ、嬉しいー！」

少女は非常に幸福そうで上機嫌だつた。叔父の指導に依る仕事、それに依つて得た進歩や新しい知識などで彼女はこんなに嬉しいのである。而も嬉しい希望、即ち仕事を立派に果した後、彼女の愛する隣人を楽しいお友達に迎えることを許されてるといふ嬉しい希望が、彼女の魂に次のような上機嫌を呼び起した。即ち彼女は言いつけられた仕事を普通よりも早く済ましただけではなくて、疑いもなくそれをやつた後に彼女が母にそれを説明した時、きつと母が満足するであろうほどに非常に立派になしたのである。そこで嬉しそうにリナは隣の年下のミンナのところに行つて頼むように言つた「ミンナちゃんおいで、一緒に遊びましよう、お母さんがいいつておつしやつたから。あなたもお母さんに頼んでごらん。私と一緒に家で遊んでもいいですかどうですかつて」そして、言葉が殆んどリナの唇を通るや否なや、ミンナはもう母のところへ急ぎ希望の許しを求め、そしてそれが許されて間もなく歸つて来た。

「あなたの大きなお人形も一緒に持つてらつしやいね。そしてあなたの組立て箱や並べたり組合せたりする棒片も貸して頂戴ね。私達は『幼稚園』ごつこをして遊びましよう。私達のお人形に組立て方や並べ方や組合せ方や教え方や書き方や読み方等を教へてあげましようね」

こうして間もなくリナに依つて一つの楽しい遊戯が始められた。併し考え深く忙しく活動する幸福さうな子供達にとつては、時間は餘りにも早く流れて行つた。

「ミンナ」とリナは遊戯が始まつてから間もなくひどく眞剣な聲で言つた。「私達は併し私達のお人形が組立てたり組合せたりしたものを、そのままにして置かなくてはいけないわね。そうすればお母さんがいらした時、私達のお人形がもう數えることや、書くことや、讀むことが出来るとうことがお解かりになるでしようから」

そこへ母が来た。

「おやこれはこれは、一體何事ですか。百貨店ですか」

「そうです。私達は幼稚園ごつこをしています。まあ見て下さい。私達のお人形がやつた色々の美しいものを、その上數えることも書くことも讀むことも出来ましてよ。これをあなたのお人形のお名前 ANNA が書かれていますから。そして彼女等は讀むことも出来まして。まるで聽えるように。アンナはフアンニーの名を、そしてフアンニーはアンナの名を讀むことが出来ます」

リナの想像的な創造の働きは母の心にも響いたに違ひないと思つた。

母はたとひ異なつた方法で乃至は他の原因からであるとはいへ實際子供達と同じように喜んだ。母はこんなことを喜んだのだつた。生活が子供達に教育的に與えたものは、更に生活のうちに移り行き、そして再び完全な新鮮な健康な生活のうちに、またそういう生活のために花咲き實を結ぶものだといふことを。

「ほんとにどれもとても美しいわね」と子供達と同じように喜んでた母が言つた。「それにお人形達はほんとに働きのものでしたね。さあお人形達をも休ませなければなりませんよ。併し、その前に全部のものをお行儀よく一緒に片づけ、そして各々その位置に置くよう、お人形達に言はなくてはいけませんね。それから一緒に遊んでくれたお友達にはお禮を言ひそしてミンナちゃんをお家までお送りしなさい、またミンナちゃんのお母さんにも快く遊びに来ることをお許し下さつたことに對してお禮をおつしやいね。すぐお歸りよ。そしたら私はリナの望んだように叔父さんが教えて下さつたものを見上げて下さるから」母は、リナがお友達を送り、そして部屋にはいれば直ちに懇願するように母に向つて次のことを尋ねて来ることを前以て知つていた。即ち、

「お母さんはここにいらつしやりながら、叔父さんが教えて下さつたものをお見せしたいと思つてたものを見て下さらなかつたのね」

もう答えを待たずに彼女は母の手を握み、そして頼むように机の方へ引張つてつた。そして、

「こゝにお掛けなさい。私は叔父さんがどんなにして私に教えて下さつたか全部上手に見せてあげましょうね。でもごらんなさい、それは全部まだ石盤に残つてますわ」

そしてリナは先づ第一に A B C, D E F, G H I, J K L, M N O, P Q R, S T U, V W X, Y Z 等の文字の變化と形の發展とを示し、同時に彼女が如何にしてそれを理解したかも示し、その上更に石盤の上に證明することも出来た。このことに依つて多くのものが更に彼女に明瞭になつた。といふのは母は、更にこれやあれやと彼女が忘れたのか、それとも叔父の説明に漏れたかしたものを注意したから。i や j の符號及び最後に複合文字の k, l, m, n, o, p と二重になつた鋭い音の q 等を母に發音して聞かせた。

「これから時々叔父さんにお願ひしてリナの先生になつて貰うようにしましょう。だつてリナは此等をこんなによすくと理解出来るぐらいに叔父さんの教えをよく覚えてますから」

「ほんとに全部見てごらんなさい。叔父さんはこんなにもお上手に教えて下さいましたわ。それはほんとに丁度一つのものか他のものから生まれ来るようです。また丁度蕾から花が咲きその花が再び果實や種子になるようなものです。お母さんはまだ覚えていらつしやるでせう。あなたが私達の花の咲いてる林檎の樹とあなたがお摘みになつた聖靈降臨祭の林

橋とに就いて私にこのことを教えて下さいましたことを」

「そうです、だからね、私達が言葉で示すことは非常に困難だつたり、或は全く出来なかつたりするような多くのものが符號で示されることが出来るのです。更に自然はその生命と働きとにおいて、言葉や圖形の中に恰もまだまどろんでるいいえまるで死んでるかと思われる眞理を證明してくれませぬ。ですからリナちゃんよ、丁度三人の親しい姉妹のように心から結び合つてゐる教師を十分尊敬しましょう。——即ち、生き生きとしてゐる自然、物を表わす符號——そして説明的な言葉。（この最後のものは聴くことも出来れば讀むことも出来る）——が他を説明し——が言うことを他がもつと理解しやすくするのです」

「ですから、お母さん、私ほんとにお父さんが私にこの美しい御本を送つて下さつたことをとても喜んでますの。何故つて私はもうその中にある非常に澤山の言葉を讀むことが出来ますから。そして私が小文字を覚えさえすれば、すぐ讀むことが出来るでしよう。それを示しましょうか」

「さあ——生懸命聴きましょう」

「おおよさしいこと、次のものは全く同じ文字と同じ言葉でそれはもうお母さんが書き方も教えて下さつたのですし、私はそれをお父さんのお手紙の中に讀むことも出来るものです。では私がお手紙の出来る言葉を全部示しましょうか。それは in—im—an—am—um—ein—mein—meine—meiner—meines—dein—deine—deiner—deinem—denen

—nein—kein—sein—hin—nimm—kann—man—da—das—dach などです。そして「らんなき」。私はこの一行を全部讀むことが出来ますわ。「子供が泣き出した時、そこへ一人の人が来てそして尋ねた。「お前はどうかしたいと言うのですか」——「私は愛するお母さんのところに行きたいのです」と子供は言つた」

「ほんとに上手によく讀めましたね」母はリナに言つた。「きつと今に間もなく御本全部を讀むことが出来るようになるでしよう。少なくとも明日は最初の物語りを試して「らん」はいお母さまが助けて下さつたら、きつと早く出来るようになるでしよう」

「若しリナが一つの言葉を直接讀むことが出来ない時は、その言葉の全部の字が解かり次第、リナが今まで知つてゐる文字で表わせばすぐその讀み方が容易になるでしよう」

「ほんとに若し御本の全部を讀むことが出来るようになれたらどんなに嬉しいでしようね」

「では明日見ることにいたしましょう。今日はこれ位にしましょう。今私達は外の仕事をしなくてはなりませんから」

その晩、食事が済んで床に就く前にも、また翌日は朝の用事を早く済ましてからも、リナは彼女の愛する本を手にしてその第一の物語りを初めから終りまで讀み方をやつて見た。全く聲高々に、上手によく讀めた。母や叔父の前でその本の第一の物語りを聲を立てて、讀み上げることが出来るという喜びで、リナの胸はときどきした。そして母が一寸した用事

をリナにさせるためにはいつて来た時、彼女はその喜びを隠すことが出来なかつた。

「リナは大へん嬉しそうに見えるわね。きつとお晝のための何かよいことがあると見えますね」

嬉しそくに靜かに微笑みながら、今やリナは彼女に命ぜられた用事に取りかかつた。何故ならそれは事實をうだつたから。自分が喜んだと同じように、母や叔父を喜ばせるためにリナは謂わば三人のためのデザートのもりで、非常に上品に正確にその本の最初の短かい物語りを讀んだ。母はただ初めに句讀點の意義とそれに従うことに就いて注意しただけだつた。

このささやかな集いにおいてリナの進歩をひとしきり喜んだ後、リナは歎くように母に身をすりよせた。そして、

「でも私はお父さんにもこの物語りを讀んでお聽かせ出来ればいいのに、そうすればお父さんも私がかう大事な愛する御本を讀むことが出来るつてことをかうしてお聴きになれますもの」

「そうよ」と母は答えた。「若し私達が今日のお晝リナが私達に最初の物語りを讀んでくれたことをお父さんに書いて上げたなら屹度お父さんはそのように信じて下さるでせうよ。

私はリナが讀むことが出来るというところをお父さんに證明出来るも一つの他の方法を知つてますけどね。それはお父さんに物語りの一部分をリナの文字で書き、リナの筆蹟で送ることです。何故つて、若しリナが讀むことが出来なければ、本

から寫すことも出来ないということは解かつてることだし、お父さんもすぐお解かりになるでしょうから」

「それはとても素晴らしい考えだ。お母さんはほんとにすべたの人によき助言を知つてらつしやるのね！」と叔父が言つた。

「お素敵ね！素敵よ！」とリナは有頂天になつて叫んだ。「お願ひ、お母さん紙を下さい。そしてそれに線を引いて下さい。私は今直ぐにも書きたいの」

「後から必要なものは何でもあげますよ。ただ誓くことはそう急がなくてもいいでしょう。私はもう二三日してからお手紙を出しますからそれまでリナは一生懸命練習出来ますよ」

「ああ叔父さんもその方が嬉しいね」と叔父が口を入れた。「そればかりでなく私はリナの仕事を全く見ないという一つの危険を逃れたわけなんです。何故なら私は仕事の關係で次の二日間は來られないことになつてから。けれど私は却つてその方が一層嬉しい。その時には何か新しいものが見られるだらうからね。ぢや御機嫌よう！」

次の數日間リナは自分で決めた課題で特別忙しく活動した母の時々の輕い優しい助けで、間もなくそれも實際すつかり成功した。而も自分のことのように幼いリナの發展に心から與かる叔父の喜び、その叔父が二三日後丁度約束した通り再び晝食に現われた。

食事が済むや否なや彼女は母の許しを得て叔父に彼女の仕事を示した。

「併し何と澤山の（多くの頁）紙になつたことでせう」と叔父が言つた。「これはどうにか手紙になるね」と彼は冗談を付け加えた。

「ああそうです」とリナは懇願するように母の方に向いた。

「若し私が——お母さん、あなたやお父さんのようにこんなに小さくそしてこんな文字で書くことが出来さえすればどんなにかいいでしょう。あなたの書いてらつしやる時はたいへん早くそして私のようにこんな澤山の紙を使わなくても済むんですもの。お願い、お母さんそれを屹度教えて頂戴——お願いです！」

「はいはい、リナ、出来ませうよ。ただそのためには、私達はお父さんの留守中の今の暇の時間よりも、もつと多くの時間を用いなければならぬのよ。リナはそれを小學校でもつとよく學ぶでしょう。私達が待ち望んでるお父さんが間もなく歸つてらつしやるでしょうから、その時リナはその學校にはいれるでしよう。それまでリナはこのようにしてただ安心して待つてなければなりません。それまでは愛するご本の讀み方で、時間を面白く過ごすことが出来るでしよう」

「ああそうです。そしてそれからお母さんのように書きましようね」

（七頁より）

形だけの整備をはかり、教育内容という言葉をカリキュラムと呼びかえることによつて、改造が出来上つたと考へるならば、大きな誤謬の原因となるであらう。教育上のどんな進歩

でも、それが可能になるためには、多くの努力を必要とすとす、教育の改造に關して、手軽に他の形を模倣することは嚴につしまなければならぬ。

（三四頁より）

（5） 五歳兒の發達的特質

五歳兒は幼兒期の終りに近い所に在る。たのもし、たよりになる、獨立的な能力と性格とが幼兒の心のうちに育つて在る。この成長を順調につづけさせて行くように考へることが、わたくし遠大人のつとめである。

新刊紹介

厚生省兒童局保育課 副島ハマ 氏著

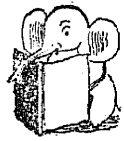
（幼兒の集團遊び歌曲集）

こどもの楽しい歌遊び

「地方の講習會で、若い熱心な保母さん方に「……ぜひ集團遊びの樂譜を……」と云われ、自分が保育に踏み出した頃の苦勞を想ひ合せて、すすめられるままに、古くから幼稚園、保育所で用いられているものを二十曲だけまとめて見ました。保育界の拾石になりたい私の若い保母さん方へ贈る小さな贈物の一つです」

これは同著のはしがきの一節であるが、保育者ちがいと仇名される副島氏の、保母を愛する眞心は、この書出でて、増々多くの保母を喜ばせることだらう。 定價一〇〇圓

（目黒區下目黒二ノ四六八・白眉社發行）



幼稚園舎構造の一考察

守 安 了

一、幼稚園舎の復舊及新築

戦災都市の幼稚園は大半が焼失しているらしく、且つ復興に當つては、學校建築の方が先になり、或は園舎を新制中學の校舎に假使用するなど、幼稚園が取残され勝ちなことは、誠に遺憾千萬である。併し昨今になつて、ボツリ／＼と新築を見る様にもなり、或は保育所が設置せられて來ている模様で、茲に之等幼兒を收容する建物に就いて、卑見を申述べることも、あながち徒勞の事でもあるまいと思ふ。

私が昭和十二三四年頃岡山市に關係を持つていた頃、市立幼稚園舎の新改築を數箇所行つた時に、適用して見て、此の設計が園舎として相當の反響を呼んだことを考え、今後新築される方々に多少でも參考となればと思ふのである。

二、考察の基礎

1 保育と學校教育との差異

園児の教育は小學校兒童の教育とは異り、保育はすべてが、園児の生活であり遊戯であつて、課業や作業ではないのである。よしんば或る種の目的を以て行う保育（設定保育）であつても、目的とする所は陰に隠れていて、表面は何處までも遊戯でなくてはならない。然るに従來の園舎は多くの場合、小學校の形を小さくした様なもので、園舎としての特別の考案が爲されたものは、極めて稀である。中には小學校の古校舎や附屬建物で間に合せているものさえあるという有様で、私は常に淋しさを持つていた。

2 廊下は何の役目を持つてゐるか

私は最初幼稚園を見た時、廊下というものの使用價値を考へた。小學校では毎時間の出入の際、多數の兒童が一時に通行するので、通路として意圖があるし、雨天の際の遊び場ともなり、戸棚や傘棚の置場ともなる。従つて教室を南側に取つて廊下を北側に取るのが普通の建築様式であ

る。

幼稚園では時間を切つての出入もなければ通路として廊下の必要も乏しい。寧ろ廊下があるのなら、保育の場所、遊び場所として利用しなくては意義が乏しい。茲に小學校の廊下と幼稚園の廊下との差異がある。序であるが小學校の教室と幼稚園の保育室との差異も考えられることを附言する。

そこで私はこんな事を考えた。

A、廊下を園舎の南側へ設けることにしたらどうだろう。

B、廊下も保育場と心得るなら幅一間という従来の設計を變えて幅を廣くしたらどうだろう。

C、廊下を保育場と考え幅を廣くすると、採光に不便であるから、此の點を改良して見よう。

こんな簡単な思付きから色々考案した結果次の様な設計を考えたのである。

三、園舎の新考案

新しく考えて見た案は大體次の様なものであつた。

1、廊下を園舎の南側に設ける

保育室は小學校の教室と異り、園児が保育室に居る時間は一日の中、極めて短時間に過ぎない。そこで廊下を南側に設けても、保育室として其の弊害は極めて少い。更に保育室は構造さえ考えるなら、採光という點では不備を免れ得るに相違ない。

2、廊下の幅を二間にする

遊び場とするには一間幅の廊下では狭くて不便である。そこで二間幅に廣げる。

そうすると保育室の採光に支障を生ずる。更に私は廊下一ばいに日光が射返む様にと考えたので、廊下の外側(南側)を窓にしないで、總硝子の引戸とする。且つ一年中の太陽の照射角度から見ても、冬季に廊下の一歩奥まで射し込む爲めには軒の高さと小屋根の深さを加減して、一つは廊下の日當り具合に資し、一つは保育室の採光に便した。

3、廊下と運動場との關聯

廊下を遊び場とするなら運動場と一層深いつながりを保つことが必要である。そこで總硝子引戸の外を段々にしてままごと遊びの臺ともなり、上り降りの段でもあることにする。

4、廊下の兩端は締切り得る

廊下の兩端は壁か戸で間仕切となし得る様にして、冬分は之を締切り、引戸を締切ると、全く温室となる。此の中で遊べば冬の保育に持つて來いのものとなる。

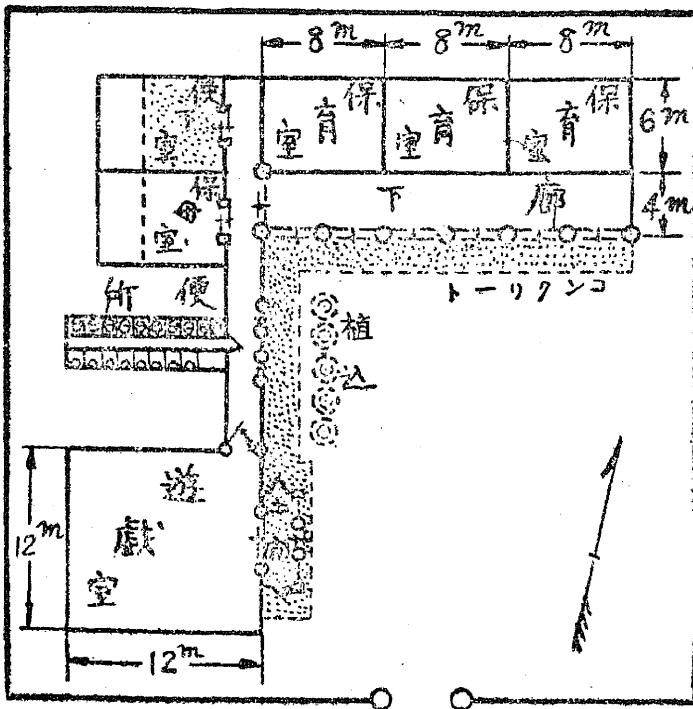
以上の様な構想で設計したのが次の圖の通りのものである。但し此の設計圖は、

定員 一二〇名 三組

保母 三名

使丁 一名

の幼稚園で、



保育室	三	各室 8m (約4間) × 6m (約3間)
遊戯室	一	12m (約6間) × 12m (約6間)
保育室	一	8m (約4間) × 6m (約3間)
使丁室	一	同上
便所	一	同上

という最も切詰めた設備としたものである。

(一) 配置圖

私の地方は春夏の季は東及南の風、秋冬の季は西及北の風が多いから、園舎の配置の上に於ても、それを最も留意して配置を考慮する。

使丁室は湯沸場を兼ね、保育室に衛生施設を附帯する。

廊下の南側の總硝子引戸の部分は、四米(約二間)置きに丸柱を立てる。(幼稚園舎の柱は主として丸柱とするか面を十分に取つた角の丸味を持つたものとする)が大切である)従つて柱と柱との間は一米幅の戸が四枚はまる。此の引戸は相當に重いから、敷居はレールとし戸車は玉入りとする。引戸は春夏の候は開放し、秋冬の候は締切る。

(二) 断面圖と正面圖

素人の圖で不合理な部分もあるが、要は南側の總硝子引戸と天窓とを可成的に大きく取ることが要件である。

尚總硝子引戸は最下の欄だけを板造りとすれば戸の強みが増すので板張りとする。

天窓は開閉の必要がないから、はめ込みとしたものである。

柱は四米置きに設け、面を十分に取つたものとするか丸柱とする。

廊下の床面は最初コンクリート造にしたが、やはり板張りの方が感じがよい。

保育室の窓の腰は高過ぎるよりは低過ぎる位の方がよい
 保育室の窓は出来る限り大きく取る事を考えなくてはな
 らない。

柱の周囲や廊下への取付け工作の細部は省略する。

木質部をペンキ塗とする場合は、壁の色、屋根瓦の色、
 等との調和を考え幼児の心理に合致して品よく感じよい明
 るい色合にする必要がある。

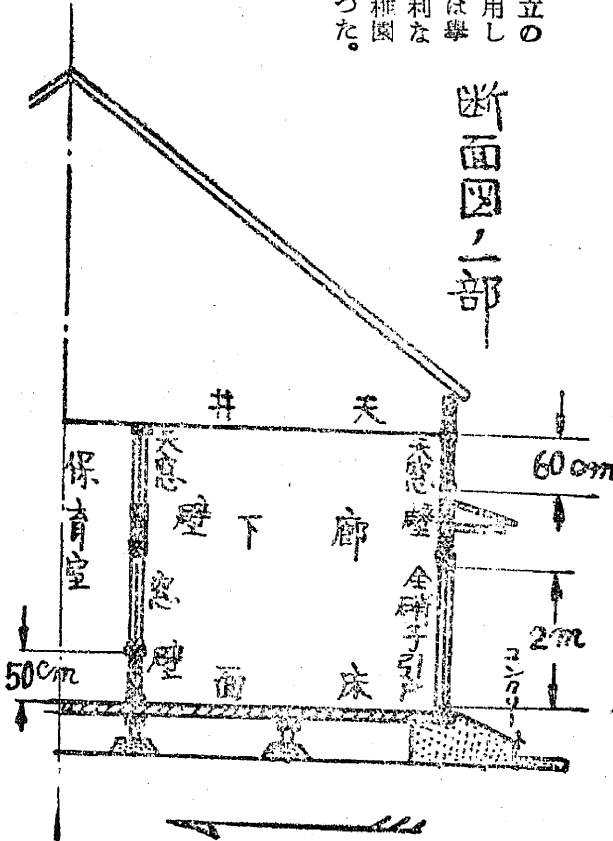
四、使用して見ての感想

右の設計によつて新築したものは當時岡山市立の
 幼稚園十五ヶ所の内六ヶ所であつたが、其の使用し
 て見た経験からの感想は、不便不利の點としては擧
 げられるものは無かつた。最初豫想していた有利な
 點は豫想以上に發揮されて、岡山市に於ては幼稚園
 建築の標準型ともいふべきものとなつたのであつた。

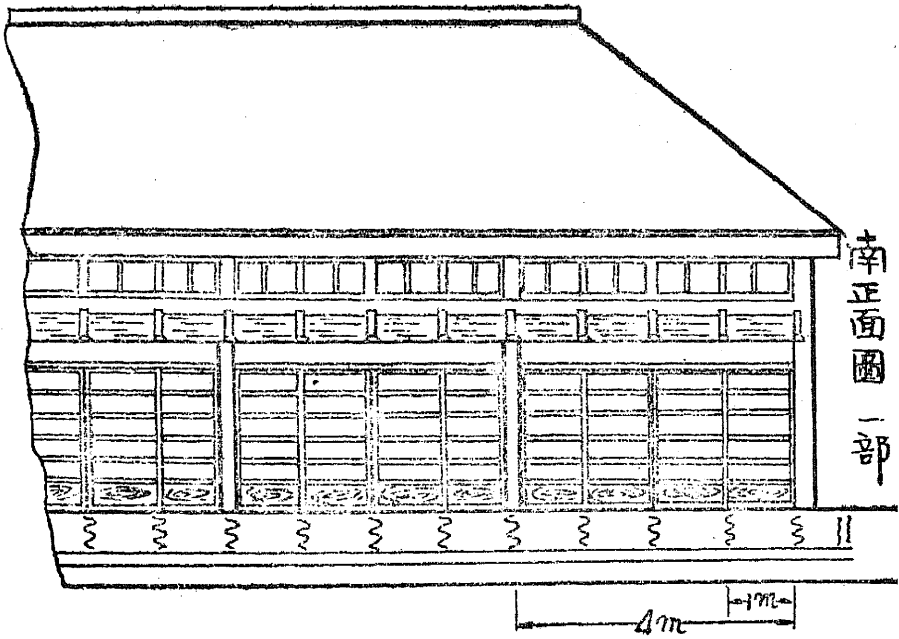
五、結 語

私の考えたのは園舎の構造とはいうものの
 る、主として廊下の構造に就いてのものであ
 が、小學校舎は相當に其の構造が考案されて
 いる今日、それよりもつと考慮が拂われな
 くてはならない園舎の構造が、案外等閑に附
 せられているのではあるまいか。保育は義務
 教育ではないが、教育の重要度からいえば、

断面圖ノ一部



より高い保育が義務制になつていないという事で、兎角輕視
 され勝ちである様に看取される。従つて園舎の如きも多くは
 古校舎や附屬建物の不用になつたもので間に合はしてゐる。
 それが無いよりはましではあるが、子供が幼小であらばあ
 るだけ、設備や環境を注意深く整えなくてはならない筈のも
 のである。そこで今後園舎の構造に新しい構想が續出する事
 を念願するものである。



(二六頁より)ですから、新しい保育に伴う新しいカリキュラムの立て方は、智識や技術を主としたものを項目別に上げるのではなく、その前に、先づ自分の受持っている子供の實際生活調査をして、子供たちの身體の發達、知的發達、情緒的發達、社會的發達など調査して、子供たちの概観をつかみ、幼稚園、保育所、又家庭などの生活環境や社會環境などの、外的條件と、それに保育内容の性格や價值などを考え合せて、カリキュラムが作らるべきであると思います。

新しい保育への轉換は、掌をかえすように、急激に出来るものではありません。山の雪が何時の間にか溶け、日増しに暖かになり、草が萌え出づるように、自然に行われるものと私は思います。

新しい保育とは、保母先生方の、その現場における毎日の實踐保育の反省の中に自然に生れ出づるものであります。即ち、保母先生方が、永遠に變らない保育の目標を旨指して毎日の保育を反省しつゝ實踐なさる所に、雄大な保育史の轉換が行われつつあるのです。

今年は西暦一九五〇年、子供の世紀と云われる二十世紀も早、半になん／＼とされています。遅ればせながら、私達も重大な、保育史の轉換期に生れ合せ、保育の仕事にたゞさわるものとして、大いに新しい保育への精進を續けましょう。保母先生方の、毎日の保育への反省が、明日の新しい保育を生み出すのです。御自重を祈ります。(厚生事務官)

幼 兒 の 心 理 的 發 達 (八)

東京家政大學教授 山 下 俊 郎

五、五歲兒の心理的發達(つゞき)

(3) 情緒的發達

情緒の發達はおよそ五歲までのあいだに、一通りの基礎が出来上るといわれている。わたくしたち大人の毎日の生活に見られるようないろ／＼の情緒は大體五歲までのあいだにひと通りは幼兒の心に現われて来るようになるのである。ブリツヂェスは、幼兒の情緒の發達について、二歳ごろまでのあいだに恐れ、怒り、不満、興奮、愛情、喜び、快というような情緒が現われて来ると云つて居り、この後五歲までの間にこの七種類の情緒がさらに分かれて、恐れからは恥しがり、恐れ、心配というような枝が出て来るし、怒りからはしつと怒り、うらやみ、失望というような情緒が分かれ、不満からは不満足、嫌忌、愛情からは一般的な愛情の外に子供として

の甘つたれる心持ち、つまり受け身の愛情と、小さい者を可愛がる愛情とが分れて出る。また喜びの中には一般的な喜びの外にさきになつて現われて来ると期待されることに對する『のぞみ』と、大得意有頂點といわれるような情緒が分かれて来るといつている。したがつて、五歳の幼兒に見られる情緒にはこの外に一般的な興奮と快とを加えて、合計十七種類の情緒が數えられることになるのである。そしてこのような情緒をながめて見ると、わたくし達大人の毎日の生活に現われて来る情緒のほとんど大部分をつくしているといつていいことが認められる。したがつて、いわゆる情緒というものは、五歲までの幼兒期のあいだに一通りの基礎が出来上るといつていいのである。

このように情緒が五歲までの幼兒期のあいだに一通りの基礎的發達をとげるといふことは、幼兒の性格の發達に對して、非常に大切な意味を持つてゐる。一體わたくし達の性格といふものは、心のはたらきの中で知的方面以外の情緒的、社會

的方面の心の動きによつて形作られるものである。したがつて情緒というものは少なくとも人間の性格の半分の要素を形作つてゐる。一般的に言つてこのようなことが言えるのであるが幼児の心においては大人以上に情緒が大きな意味を持つてゐる。したがつて情緒の發達のようすによつて性格が定まつてくることになるのである。このことを考えれば情緒の基礎的發達が幼児のあいだに一通り出来上るといふことは性格の發達に對して非常に大切な意味を持つてゐることになるのである。

次にひとつの情緒のうち、おもなものについて、五歳兒に見られる發達的特質を觀察して見よう。

泣くことについて見ると、四歳兒は三歳のころに比べて大分泣かなくなつてはいたのであるが、五歳兒は泣くことがすでにもう非常に少なくなつてゐるのがふつうである。もちろん多少は泣く。怒つたとき、つかれたとき、ひどく恐いときというようなときに泣くことは泣くのであるが、もうほんのちよつとの時間しか泣かないし、自分を押えることが出来るようになつて居り、涙を出しながらも我慢しておさえるといふことも出来るようになつてゐる。

怒ること、ことにかんしやくを起して下タバタあばれたりするといふようなことはもうほとんどなくなつてゐる。このようなことについてはすでに一應の落ちつきに達してゐるのが五歳兒の状態であるといえよう。

恐れにおいても五歳兒は大分恐れることが少なくなつてい

る。ことに動物や見なれない人をこわがるというようなことは非常に少なくなつてゐる。しかし、けがをすることやこぶことや犬などをこわがることは見られるし、くらやみに對する恐れはまだ消えてはいない。しかし、全體として見ると四歳ごろまでに見られたような幼児らしい恐れは大部分姿を消してゐることが觀察される。

このように情緒の發達の大體のようすを見ると、五歳兒はすではじめにも述べたように、一應の發達のまとまりにまで達してゐると考えられる。この面からも頼りになる、獨立的な段階にまで達した幼児の姿が見られるわけである。

(4) 社會的發達

社會的發達においても五歳兒は四歳兒にくらべて一段とすすんで來てゐる。

五歳兒は非常にしつかりした、たのもしい感じを與えるようになつてゐる。幼児園や保育所においても、年長組の子供といふともうひとかどのお兄さんであり、お姉さんである。五歳兒は獨立心にとみ、自信を持つてゐるので、たのもしく何かことを頼んでもまかされるといふ感じがする。このことについては、すでに四歳兒のところでも述べた基本的習慣の自立の完成といふことが非常に深い關係を持つてゐる。すなわち、幼兒はおよそ四歳までのあいだに一通り自分の身のまわりの始末が出来るようになつてゐる。これは五歳になるとさらに完成される、このように幼兒が自立を完成するといふこ

とは、幼児が自分の生活を自分のものにするということとは自分の世界を持つことである。自分自身の世界を持つこととは、何よりも大きな自信を幼児に持たせることになる。ことに五歳児に見られるたのもしさのよつて起る理由があるのである。このことを考えると、いままでの各年齢の所でたび／＼述べて来た基本的習慣の自立ということが非常に大きな意味を持つていたことがよくかえりみて考えられなければならないはずである。自立の完成ということは幼児の性格教育における最も大切な項目の一つであることがここに再認識されなければならないのである。

五歳児はこのように獨立性を持つているとともに、ものごとをまかせられ、また大人の頼むことや命ずることをうけ入れ、從順になる傾向をはつきりと現わして来る。この傾向はすでに四歳児のころに見られたことなのであるが、五歳児になるとそのことが一そうはつきりとして来る。このことは例えば、幼児のメンタルテストにはつきりと現われて来る。幼児のテストに、赤いカードと黄色いカードをゴチャ／＼にまぜて與え、赤いカードを赤い箱に、黄色いカードを黄色い箱に入れるという仕事をさせるテストがある。このような作業をさせると三歳ごろまでの子供は途中で自分の好きなように勝手なことをはじめてしまつて中々きちんとやれない。四歳になるとどうやらやれるようになる。そして五歳になると始めから終りまで、言われたとおりのしごとを忠實にきちんとやるといふ態度が出て来るのである。このことを心理學的な

用語で言うに課題認識——つまり言われたことをその通りにやるという意識——が出来たといふのである。五歳児が從順で、ものごとをまかせられるようになったといふのはこういうことであるが、このように發達して来たことに對してはいままでの生活の中でたび／＼經驗したことがよくやく生きる段階にとどいて来たのである。

五歳児の心は社會的な發達から言つて、ひろく自分のまわりの世界、ことに社會的な世界に對してひらけて来たと言つていいであろう。幼児たちの遊びにおいてごつこ遊びが非常に盛になつて来るという傾向は、すでに四歳児のうちに現われていたことを見たのであるが、この傾向は五歳児になつてもまだつづけられたいといつていい。ただそこに見られる違ひは、四歳のころにくらべて、もつと活潑に自分の周圍の社會生活のいろいろの形がとり入れられて来たことである。そしてその結果として社會におけるいろ／＼の生活の實態がとり入れられるので、協同的組織的になる傾向が非常に強くなることが見られる。例えば、汽車ごつこをとつて考えて見ると、四歳児までは繩の輪の中に數人が入つてただ走りまわるといふことだけで満足しているが、五歳児になると機關手と車掌が出来、驛が出来、驛長が出来、出札が出来、改札が出来、ふみ切り番が出来るといふ風にいろ／＼の役割が出来るとともに、それ／＼の役割をはたすために切符やはさみや旗や笛というようなものが要求され、あるいはもらつて来たなり、あるいは作つたりするといふように、遊び全體をすすめ

て行くために、めい／＼の役割や仕事が組織と分化の度を加えて来るようになることが観察される。ここにさきに述べた知的發達や運動的發達に裏づけられてひらけて来る社會的發達のすがたが見られるのである。

幼児たちお互いの社會生活においても幼児たちは五歳兒になると、お友達と遊ぶことを心から好むようになって来る。お互いに仲よくして、協同的に遊ぶことが可なりよく出来るようになって来るのである。幼児たちが自然のままに遊んでいる状態を観察して見ると、獨り遊びや、傍觀状態や、並行的遊び、というような状態は、五歳ごろになると非常に少なくなつて来る。まず七〇%ぐらいは誰か知らお友達と一緒に遊んでいる。おともだち遊びの世界がいよ／＼自分のものになつて来たのである。しかし、幼児たちがお互いに仲間になつて遊ぶグループはまだそう大きいグループではない。そこにはやはり幼兒としての限界があるわけである。全體的に見わたして見ると、幼兒の作るグループはせい／＼二人から五人ぐらいのグループである。これ以上の大きいグループは、たとい出来ることがあつても極めてまれである。大人が中に入つてまとめ役をするか、非常にすぐれたリーダーが幼兒の中から現われるかのどちらかの場合でないと、これ以上の大きいグループが出来ることはますますないと言つていいであらう。

このようなグループの中で幼兒たちのお互いの生活はどうであらうか。まず順調な發達をつづけて來ている幼兒であ

つたならば、相當の程度に自己主張をすることが出来る。がんばるべきときには充分にがんばるのである。このがんばるという傾向は幼兒の心が自己中心的な傾向を強く持つていることから考えると、當り前のこととして認められるであろうが、もう一方から言うと、幼兒たちには、必要なときには他の幼兒に信頼し、まかせるといふ傾向も強く出て來ている。ここにこのような裏づけを持つた自己主張は、幼兒たちがお互いに協同して、仲よくして行くという生活の形がひらけて來ていることを示すものであるといふことが出来るであろう。このようにして五歳兒の社會的發達は子供同志の社會生活においても、一段とすすむ方向をとりつつあることがここに示されているのである。

このように、五歳兒が社會的發達において非常にすすんで來たことは、社會生活の中における自分というものが、その社會生活の中にちやんとした位置をしめて來たことを示すものである。この社會生活の中における自我の確立は、さらに自分の眼を自分のまわりの小さい者へ向けるといふ餘裕を生み出して來ると見られる。その結果、五歳兒は自分よりも年齢的に小さい者をいたわり、可愛がるという傾向を現わして來るようになって來るのである。

五歳兒はこのようにして社會的發達において一段と進んで來たことをわたくし達は見ることが出来るのである。

記録

幼稚園教育課程

幼児指導要録協議會

一月十三日午前十時から文部省別館會議室において、標記協議會の第一回總會が行われた。出席者は文部省側から大島初等教育課長他七氏委員側から小川委員他二十一氏他に各關係者十名餘であつた。

大島課長挨拶の後、委員の自己紹介に續いて現委員の中變更する必要があるか否か、現委員の外に更に委員を必要とするかについての検討の結果、別に變更や追加はせず現委員で進行し、特別の事項についてはその都度臨時に依頼することにし、續いて左の議事が行われた。

1 委員長及び副委員長の選出

その結果、委員長に奈良女子大學奈良女子高等師範學校附屬幼稚園主事小川正通氏が、副委員長に東京都臺東區立竹町幼稚園長鎌田志ん氏及び感應幼稚園主事青柳義智代氏が選出された。

2 今後の運営について

小學校の教育課程及び學籍簿についで文部省關係官から説明の後、本協議會の協議事項についての質疑があり、先ず「幼

児指導要録」の作製を中心とし、別に分科會を設けず、東京及びその近郊の委員を實行委員として進行することに決定した。

なお第一回小委員會を一月十九日開催することとし、その日までに幼児指導要録に盛るべき事項及び參考資料をまとめ原案を作製することとした。

私學審議會の發足と

「全私幼連」の運動

今度私立學校の性格を立法化した、私學にとつて劃期的な法律である「私立學校法」が制定されたにもない全國私立幼稚園連合會では、其の法律の徹底とその法律に定められた私學行政の自主的機關である「私學審議委員會」の組織と連絡のため左記の通り各講師を地方私立幼稚園團體に派遣した。

「私學審議委員會」は、各府縣單位に構成されるもので、高等學校、中學校、小學校及幼稚園の各團體連合會が、委員推薦母體に定められてゐる。それに就て、各府縣共、幼稚園長が全員を參集して、派遣講師を圍んで諸般の問題を研究討論すると共に、中、高等學校の代表委員長も列席し「私學審議委員會」の構成並運営に關する諸問題につき協議した。なほ各府縣共、私學が一體となつた團體を、「私學協會連合會」と稱し、その行政面に於ける運動は私學の發達のために目覺しきものが豫想されてゐる。

北海道・東北方面(十二月二十六日より一月十日まで)

講師 加藤武夫氏並夫人

關東方面(一月十六日より一月二十四日まで)

講師 片谷武雄氏、宮村浩氏

信越・北陸方面(一月十七日より一月二十六日まで)

講師 青柳義智代氏、笠原秀定氏

協議事項

イ、私立學校法が新しく制定された事に依つて私立幼稚園は如何にうるほされる事になつたか

ロ、法人化問題にからむ諸問題

ハ、都道府縣單位の私學審議會を如何に組織し運営しなければならぬか

ニ、幼稚園設置基準法案対策

ホ、新免狀下附申請手續について

群馬縣保育聯合會總會

群馬縣保育聯合會總會は一月二十五日伊勢崎市第一幼稚園(園長後藤安藝子氏)に於て、主催、縣保育聯合會、フレール館後援の下に左記順序で開催された。

午前九時より十時まで、保育狀況參觀

午前十一時二十分より正午まで

實地保育の簡單なる説明と參觀、感想發表並に會員相互の研究發表

正午より一時まで

晝食……休憩

午後一時より午後二時まで

講演 瀧田要吉先生(自然物のおもちや著者)

午後二時より三時まで

茶話會

この日縣内の保母さん達四〇〇名は早朝からつめかけリズム遊び、人形芝居ごつご遊び等、實地生活を遊びに取り入れた同園獨特の保育狀況を見學し、保育會長司會にて感想發表あり、午後は自然物のおもちやの著者瀧田要吉先生の講演を聞き盛會裡に終了した。

官廳公示連絡事項

兒童福祉施設最低基準の

特例について

兒童福祉施設最低基準が、昭和二十三年十二月二十九日に施行されたが、當時それに合致しない兒童福祉施設については附則第一百條及び第一百一條に定めるところによつて適用が緩和されることになつていた。而して兒童福祉施設の設備と職員の数については、附則第一百條第二項の規定によつて昭和二十四年十二月末日まで一年間は都道府縣知事の認可を

經て最低基準によらないことができたのである。

各兒童福祉施設はこの猶豫期間中に最低基準に合致するた
めその整備充實に相當努力したのであるが、遺憾乍ら設備や
職員についても又施設の運営の面においても最低基準に達し
ないものが現在相當ある實情である。殊に設備については最
近の經濟狀勢から資金及び資材の面が窮屈になつてゐるので
これらの施設に對し、この際急速に整備し最低基準に合致す
ることを期待するのは無理であることが見透されたので、厚
生省においては慎重な検討の結果、中央兒童福祉審議會の意
見をも聽き、兒童福祉施設最低基準の特例に關する省令を施
行し、上述の猶豫期間をなお當分の間延長することとし、省
令の公布と同時にこれについての通牒が發せられた。

この省令においては、最低基準によらないことができる期
間は當分の間と定められてゐるが、これは兒童福祉施設につ
いての公私關係者が不適當な施設を最低基準に合致させるた
めあらゆる努力をなすべき期間を意味するものであつて、概
ね一箇年と豫想されてゐる。従つてこの期間を漫然と経過さ
せることなく基準に合致しない點及びその理由を検討して個
々の施設について具體的な改善策をたて、それに基いて施設
の整備及び内容の向上に努めることが極めて肝要である。

ことに留意すべきことは、最低基準の中には、例えば保育
所における保育時間又は保健衛生、危害防止についての配慮
等物的設備や多額の經費を伴うことなくして實行することの
できる事項が少くないのであるが、これらの運用の面を往々

にして等閑に附し、兒童福祉の眞の目的を達することなく、
又兒童の生命を危険にさらすような例もみられるから、この
點に特に注意し施設運営に萬全を期する必要がある。

尙兒童福祉施設の改善向上は公立私立を問はずこれを行は
なければならぬことはいふまでもないことであるが、この
省令においては、國又は都道府縣以外の者の設置する兒童福
祉施設(市町村や私人の經營するもの)が今回の猶豫を認めら
れるためには本年六月三十日迄に都道府縣知事の認可を受け
なければならぬのであつて、この場合個々の施設について
具體的に検討した結果、近い將來において基準に合致する見
込がなく又施設經營者に運営についての誠意や熱意が欠けて
いると認められる施設については組織の変更、關係者の交代
等必要な改善を命じ、この改善を實行せず又は出来ない者に
對しては本省令による認可をせず、且つ兒童福祉法第四十六
條の規定によつて事業の停止を命ぜられる場合もあるわけ
であるから、兒童福祉施設最低基準及び今回の省令の趣旨を體
し、立派に基準に合致する施設に仕上げるよう十分努力され
ることを切望する。(厚生省兒童局保育課)

厚生省令第四號

兒童福祉法(昭和二十二年法律第百六十四號)第四十五條
の規定に基き、兒童福祉施設最低基準の特例に關する省令を
次のように定める。

昭和二十五年一月十四日

厚生大臣 林 讓 治

兒童福祉施設最低基準の特例に関する省令

1 昭和二十三年十二月二十九日から引き續いて存している兒童福祉施設であつて、昭和二十四年十二月三十一日において、土地の状況その他特別の事由により、その設備及び職員の数につき、兒童福祉施設最低基準（昭和二十三年厚生省令第六十三號以下最低基準という。）で定める規定により難いものは、最低基準第百十條の規定にかかわらず、當分の間、これによらないことができる。但し、國及び都道府縣以外の者の設置する兒童福祉施設においては、都道府縣知事の認可を受けなければならぬ。

2 前項但書の規定により認可を受けることのできる兒童福祉施設は、最低基準第百十條第二項但書の認可を受けたものでなければならぬ。

3 第一項但書に規定する兒童福祉施設については、昭和二十五年六月三十日まで、その設備及び職員の数につき、同項但書の認可があつたものとみなす。

附 則

この省令は、公布の日から施行し、昭和二十五年一月一日から適用する。

幼稚園教育課程研究協議會

開催について

文初第一四號

昭和二十五年一月十六日

文部省初等中等教育局長

都道府縣教育委員會 殿
知事

幼稚園教育課程研究協議會開催について

このたび幼稚園の教育課程及び保育要領の改訂について本省内に協議會を設置し、この教育につき調査研究を重ねてきました。各方面からの熱望もあり、地方の實情も充分考慮する必要もあると思はれますので、各地區に研究協議會を開催することになりましたから、別紙要領をご了知の上、貴管下幼稚園關係者をご選定の上、はげんさせるよう何分のご配慮を願います。

幼稚園教育課程研究協議會要領

1 趣 旨

幼稚園の教育課程及び保育要領の改訂につき、地方の實情を充分考慮するとともにその趣旨を廣く徹底させ幼児教育の諸問題について研究協議し、この教育の發展を期することを目的とする。

2 主 催 文部省

3 會場、會期及び人員

會場縣 參加都道府縣及びその參加人員 會期 人員

宮城縣 北海道(6)青森(3)岩手(3)宮城(10) 106人

秋田(3)山形(3)福島(6)栃木(3) 106人

群馬(5)茨城(4)新潟(3)埼玉(6) 106人

千葉(5)東京(44) 106人

靜岡縣 神奈川(9)富士山(3)石川(7)福井(8) 106人

山梨(3)長野(3)岐阜(5)靜岡(1820) 106人

愛知(15)三重(7)滋賀(6)京都(8) 106人

兵庫縣 大阪(20)兵庫(38)奈良(4)和歌山(3) 155人

鳥取(3)島根(3)岡山(15)廣島(8) 155人

山口(4)徳島(15)香川(8)愛媛(4) 155人

高知(3)福岡(5)佐賀(4)長崎(4) 155人

熊本(4)大分(5)宮崎(3)鹿児島(3) 155人

4 時間割

第一日	開會式	900	午前
	デモンストレーション及びその研究協議	950	
第二日	音楽とリズム	1200	午後
	音楽とリズム (保育要領改訂)	1300	
	懇談會	1600	
	閉會式		

5 參加資格

國立、公立、私立の幼稚園園長、教員及び指導主事並びに幼稚園教員養成所關係者の中から都道府縣教育委員會及び都道府縣知事が選定した者。

6 その他

- (1) 參加者中宿舍希望者はその旨會場縣の教育委員會に速やかに連絡すること
- (2) 參加者には、手當、旅費等は支給しない
- (3) 食糧は各人が準備すること
- (4) 各都道府縣の參加代表者は、その都道府縣の幼稚園の現況及び研究物(主として教育課程に關するもの)等參考となるべき印刷物五十部を持參すること

7 講師 委員及び本省員

(文部省初等教育課)

おわびとお断りはり

- 一、前號(第四十九卷・第一號)中「子供讀歌」の中の清水義雄氏とあるは、良雄氏の誤りです。
- 二、同じく前號中、及川ふみ氏を、個所により、フミ子、文子等とかきましたことは誤りです。
- 三、倉橋主幹の「子供讀歌」は都合により今月は休みました。大變好評を戴いてをり、讀者の方々には御氣の毒ですが、御諒解下さい。
- 四、同じく好評連載中の竹田俊雄先生の「保育文獻解説」も都合により二月は休載としました。御諒解下さい。
- 五、前號の印刷・組版が大變まづろ行き、各位に御迷惑をかけたました事を深く相すまなく存じてをります。(編輯部)

會から

○ささらぎの宴を、皆さんおさわりありませんでしようね。

○がまた、二月といえは、梅のさくところも澤山ありましよう。雪のかたい北の國々、梅一輪の南の國々、どこでも子どもは元氣でしよ。元氣な子どもと共にいるわれわれは、子どもに負けない元氣でいましよう。

○子どもを日なたへ、つれだしましよう。そらして、太陽のあたたかさに、あたためてやりましよう。と同時に、わたくしたちの心の太陽を以て、子どもたちの心をあたたためてやりましよう。この頃は、太陽のあたたかさを野や街に知つても、人の心のあたたかさに缺けている子どもが、かわいそりに、少くありません。

○本號秋田氏の説かれるところ、またしても狭くなりそな保育觀を、廣い社會にひろげてゆくところ、啓蒙されるところが多いでしよ。保育所では當然ですが、幼稚園でもそらですね。

○相場氏の説かれるところ、われわれが保育の要件としている遊戯に、こころした、科學的な見方を加えられてゆくことは、如何に有益なことでしょう。わたしたちに不足しがちな精神衛生的方面の知識の大切を思わせます。

質疑欄新設

御熱心なる方々の種々の御質問を、諸先生に個人的にお答え頂く代りに、四月號から、質疑應答とでもいう欄を本誌に設けましよう。問題の範圍を限りません。保育の理論でも、實際でも、幼児心理の問題でも、保育行政上の諸規則についても、どしどし御いっしように研究しましよう。それら専門の先生方もも煩わして研究しましよう。

東京都千代田區神田神保町二丁目
(フレイブル館内)

幼児の教育編集部 西山浪太郎宛
封書で願います。

『幼児の教育』編集

編集主任 倉橋惣三
協力委員 牛島義友
及川ふみ
齊藤文雄
多田鐵雄
波多野完治
山下俊郎

編集委員 西山浪太郎

日本幼稚園協會

幼児の教育

第四九卷 第二號

定價 金參拾圓

昭和二十五年二月十五日印刷
昭和二十五年二月二十日發行

東京都千代田區千光前町一〇

編集兼 發行所 倉橋惣三

東京都文京區柳町二二番地

印刷者 杉山龜吉

東京都文京區柳町二二番地

印刷所 第一印刷株式會社

東京都文京區大塚町三十五

東京女子高等師範學校附屬幼稚園内
發行所 日本幼稚園協會

東京都千代田區神田神保町二ノ四

株式會社 フレーベル館
發賣所

電話九段(33)三九七一番
振替 東京一九六四〇番

○本誌御購讀について注文申込その他は凡べて發賣所フレイブル館宛に願います

新 學 期 用 品

保 育 日 記

B5判三〇頁
定價一八〇圓
〒 35圓

東京都保育連合會の選定に成るもの、自由保育の線に沿う、つけ易く、無駄のない自由記帳式日記、装幀も堅牢美麗。

在 籍 簿

50枚1組 定價一〇〇圓

在 籍 記 録

50枚1組 定價一〇〇圓

出 席 簿

20枚1組 定價 五圓
〒 (12圓)

身 體 檢 査 表

50枚1組 定價 三圓

保 育 證 書

大判一・二尺×八・五寸 定價三圓

小判八・五寸×六寸 定價二圓五十錢

〒 大判二〇〇枚まで三五圓
小判三〇〇枚まで三五圓

園名刷込みの場合は、實費一枚3圓申し受けます。

保 育 料 袋

造呈

キングダーブックを御愛顧願つてゐる園にのみ、無料進呈する美麗色刷の袋

出 席 カ ー ド

表紙共13枚
定價二五圓
〒 50組まで 55圓

出 席 カ ー ド 用 貼 紙

箱入り (10人分12ヶ月入り)

袋入り (20人分1ヶ月入り)

定價三六〇圓
送料35圓
定價 六〇圓
送料6料圓

紙質は、壁紙で、裏はアラビヤ糊引。

マ ン テ ン ク レ ヨ ン

極太巻

八色一箱 五〇圓 送料12箱マデ 35圓

ベラ質(一本) 五圓 送料200本マデ 35圓

細巻

八色一箱 二八圓 送料24箱マデ 35圓

ベラ質(一本) 三圓 送料400本マデ 35圓

ク レ ヨ ン ケ ー ス

一箱二五圓 送料30箱マデ 35圓

組 別 名 札

一ヶ二圓五十錢 送料100ヶまで 35圓

先 丸 錠

(銷止め) 定價30圓 送料30箇マデ 60圓
55圓

發 行 所

東京都千代田區
神田神保町2の4

フ レ ー ベ ル 館 保 育 用 品 株 式 會 社

振 替 口 座
東京 38171

山下俊郎先生監修

保育叢書

全 23 卷

全日本の保育者、お母様方に贈る

新しい文化國日本の建設は私共の次の時代をになつてくれるいまの幼児達によつて始め
てなしとげられます。日頃幼ない子供達に接している保育者の責務は誠に重いと云わな
ければなりません。新しい學校教育法が公布され、文部省によつて保育要領が刊行される一
方、児童福祉法が制定實施されて保育所の保育の仕事も一層重きを加えて參りました。こ
の大きな輪廓に従つて保育者は一層保育の内容に就いての研究を積まなければなりません

- | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
|-------------------|---------------|-------------------|--------------|--------------|--------------|---------------|----------------------|-----------------|----------------|------------------|--------------------|--------------------|---------------------|---------------------|---------------------|------------------|-------------------|------------------|---------------|---------------|-----------------|
| 新時代の保育者へ
坂元彦太郎 | 保育學概論
山下俊郎 | 幼児の心理的發達
史古木弘造 | 健康保育
山下俊郎 | 幼兒康保
斎藤文雄 | 兩親教育
竹田俊雄 | 保育環境
學村山貞雄 | 保育プログラ
ム
功刀よし子 | 幼兒の生活指導
山下俊郎 | 幼兒の科學教育
栗山重 | 幼兒の言語教育
飛田多喜雄 | 農村乳兒保
育
根岸草苗 | 農村幼兒保
育
根岸草苗 | 幼兒の音樂教
育
酒田富治 | 幼兒のお話教
育
上澤謙二 | 幼兒の紙芝居と人形芝居
松葉重廣 | 幼兒の繪畫と製作
副島ハマ | 幼兒の遊びの指導
大崎サチエ | 幼兒の遊びの指導
竹内菊枝 | 幼兒の遊具
福岡敏子 | 幼兒の談話教育
本集 | 幼兒の談話教育
上澤謙二 |
| 定價一八〇圓 | 定價二〇〇圓 | 定價二〇〇圓 | 定價一八〇圓 | 定價一八〇圓 | 定價一八〇圓 | 定價一八〇圓 | 定價二〇〇圓 | 定價二〇〇圓 | 定價二〇〇圓 | 定價二〇〇圓 | 定價二〇〇圓 | 定價二〇〇圓 | 定價二〇〇圓 | 定價二〇〇圓 | 定價一七〇圓 | 定價二二〇圓 | 定價二二〇圓 | 定價一八〇圓 | 定價二〇〇圓 | 定價二〇〇圓 | |

(太字既刊・送料各二〇圓)

東京 都 神田
神保町 二

巖松堂出版株式會社

振替東京
6558